

令和6年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和6年9月20日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時31分 散会

○出席委員（27名）

委員長	25番	佐藤哲	委員	副委員長	19番	外崎勝康	委員
	1番	須藤江利加	委員		2番	工藤裕介	委員
	3番	志村洋子	委員		4番	三浦行	委員
	6番	工藤賢生	委員		7番	竹内博之	委員
	8番	樋川篤子	委員		9番	竹浪敦	委員
	10番	成田大介	委員		11番	坂本崇	委員
	12番	齋藤豪	委員		13番	蛭名正樹	委員
	14番	畑山聡	委員		15番	石山敬	委員
	16番	木村隆洋	委員		17番	千葉浩規	委員
	18番	野村太郎	委員		20番	尾崎寿一	委員
	21番	蒔苗博英	委員		22番	松橋武史	委員
	23番	石岡千鶴子	委員		24番	三上秋雄	委員
	26番	工藤光志	委員		27番	清野一榮	委員
	28番	田中元	委員				

○出席理事者

総務部長	堀川慎一	財務部長	奈良道明
市民生活部長	佐藤真紀	健康こども部長	佐伯尚幸
健康こども部スポーツ局長	堀子義人	商工部長	中村工
観光部長	神雅昭	建設部長	木村和彦
都市整備部長	小山内孝紀	上下水道部長	小野敦弘
教育部長	成田正彦	学校教育推進監	福田真実
防災課長	一戸拓利	防災課参事	西村大樹
財政課長	種市穂	市民協働課長	土岐康之
市民協働課総括主幹	三上真一	スポーツ振興課長	若松義人
国スポ・障スポ推進課長	古山潤	商工労政課長	福士智広

商工労政課主幹	今 隆 洋
産業育成課主幹	尾 崎 健 一
観光課長補佐	竹 内 良 定
国際広域観光課長	山 内 恒
文化振興課長補佐	鶴 卷 秀 樹
道路維持課長	柴 田 義 博
建築指導課長	原 子 寛
都市計画課長	今 井 郁 夫
地域交通課長	羽 賀 克 順
地域交通課主幹	成 田 孝 行
岩木総合支所長	野 呂 智 子
教育総務課長	高 谷 由美子
学務健康課長	相 馬 隆 範
学務健康課保健給食係長	境 麻 紀
教育センター所長	成 田 頼 昭
中央公民館長	中 川 元 伸
高岡の森弘前藩歴史館参事	鎌 田 春 香
文化財課埋蔵文化財係長	薦 川 貴 祥

産業育成課長	太 田 尚 亨
観光課長	早 坂 謙 丞
観光課主幹	千 葉 秀 克
文化振興課長	菊 地 謙太郎
土木課長	工 藤 昭 仁
建築住宅課長	熊 澤 靖 夫
建築指導課長補佐	福 士 寛 志
都市計画課長補佐	三 上 正 太
地域交通課長補佐	對 馬 真理子
公園緑地課長	鳴 海 淳
上下水道部総務課長	中 村 洋 幸
学校整備課長	高 山 知 己
学務健康課長補佐	古 川 五 月
学校指導課長	工 藤 利 彦
生涯学習課長	原 直 美
博物館長	熊 谷 義 昭
文化財課長	石 岡 博 之

○出席事務局職員

事務局 長	西 谷 慎 吾
主幹兼議事係長	蝦 名 良 平
主 事	外 崎 容 史
主 事	飯 田 大 空

次 長	竹 内 孝 行
主 査	附 田 準 悦
主 事	田 村 宣 樹

午前10時00分 開議

◎委員長（佐藤 哲委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第73号令和5年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

ここで理事者より、発言を求められておりますので、これを許可します。

◎観光課長（早坂 謙丞） 昨日の竹内委員の7款、歴史的資源等を活用した高付加価値観光商品化業務委託料についての御質疑の中で、既決予算を同様の事業に充当することについて、改めて御説明させていただきます。

当該業務委託につきましては、国の補助事業の採択を受け、昨年の第2回定例会において、事業費500万円を補正しております。補正予算審査の際に、同じ款項目の既決予算であり、事業内容が同様である歴史的資源を活用した観光まちづくり事業の事業費の100万円を充てる旨を説明してお

り、これを合わせて、全体事業費600万円としたものでございます。

この事業費の決算額については、決算書118ページに記載しております「歴史的資源等を活用した高付加価値観光商品化業務委託料587万4000円」となっておりますので、分散型ホテル構想を含む、歴史的資源等を活用した観光まちづくり事業は記載されていないものであります。

説明が不足したことにつきまして、おわび申し上げます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 竹内委員、よろしいですか。

◎7番（竹内 博之委員） はい。

◎委員長（佐藤 哲委員） 7款商工費に対する質疑を続行いたします。

まず、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） おはようございます。よろしくお願いします。

7款1項6目、121ページ、委託料、星と森のロマンピアエスコ事業業務委託料についてです。

契約期間が、平成28年10月27日から令和14年3月31日ということで、今年度を入れれば残り9年間の契約になっているということなので、これに関わって質疑をさせていただきます。

昨日、竹内委員の質疑でもあったわけですが、令和5年度には、星と森のロマンピアあり方検討基礎調査業務委託料があったわけですが、その業務においては、公の施設としての在り方を検討する必要があることから、令和5年度に在り方を検討するというふうになっていたわけです。

残りあと9年あるということなのだけれども、これをどうしていくのかという方針が決まっていて、9年間契約を結んでいるというならば、まだ理解できるのですが、在り方が定まっていないのに、あと残り9年間の契約があるというのは、こ

れはどのように理解すればいいのかと。一見、矛盾しているようにも思えるのですが、これについて答弁をお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） エスコ事業は、エスコ設備の導入や省エネルギーに関する管理運営等の包括的なサービスを提供し、エネルギーコストの削減などを図るものであり、星と森のロマンピアでは、平成29年から運用を開始しており、契約期間が令和13年度までの15年間となっております。

星と森のロマンピアは、現状、基本的には施設の利活用を念頭に施設の在り方を進めているところであり、現在の指定管理の満了年度である令和8年度までには、できれば検討した結果を具体的に進めていきたいと考えてございます。

このことから、現在エスコ事業で整備した機器や扱い、それから運用については、今後、施設の在り方の中で検討していくこととしております。

◎17番（千葉 浩規委員） あと、もう一つ質疑があるのは、説明書なんかでも様々な助言を受けているということでしたけれども、予算額が委託料、毎年およそ670万円ということで、670万円をかけるのに助言を受けているだけというわけにはいかないと思うのです。その助言を受けて、どのような成果があったのか、答弁をお願いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 主なアドバイスといたしまして、施設側に対しましては、毎月ロマンピアを訪問し、運転状況の確認ですとか、それから運転時間削減や季節での冷暖房の切替えによる運用のアドバイス、それから機器の点検、調整、軽微な補修を実施しております。

それから、市に対しましては、毎月報告書を提出していただき、前月までの利用実績についての解説並びに今後の利用予測について助言を頂いているところであります。

この結果、成果といたしましては、令和5年度の実績は、電気使用量が114万7643キロワットアワーで、指標より9万822キロワットアワー増加しておりますが、A重油使用量が12万リットルで、指標より10万2000リットル削減しております。昨年度は、電気料金が上昇しておりましたが、金額に換算しますと761万3783円の削減実績となっており、削減効果があったものと思っております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に創和・公明。

◎14番（畑山 聡委員） 私からは、7款1項2目、決算書の114ページで、説明書の154ページ、企業誘致推進事業についてお伺いいたします。

これについては、私は、さっと聞く程度で、後の方たちが詳しく聞きたいということで、ダブらないようにお話を聞きたいと思います。

説明書を読みますと、先進地視察4自治体というふうに書いています。まず、この4自治体というのはどこに視察に行ったのか。それから、これを視察するに当たっては、一人で行ったのか、二人以上の複数で行ったのか。まず、その点についてお伺いしたいと思います。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 令和5年度では、健康医療関連産業の当市への集積のために、職員2名が2回に分けて4か所の先進自治体を視察しております。

1回目は、令和5年7月3日から4日にかけて、兵庫県の神戸市役所と岡山県の総社市役所を訪問しております。それから2回目は、令和5年10月11日から12日にかけて、長野県の松本市役所、それから栃木県の佐野市役所を訪問しております。

◎14番（畑山 聡委員） 当然、帰ってきてから、復命というか、報告がなされているかと思うのですが、どのような勉強、新しい知見を得たと

いう報告がなされているのか、お知らせいただければと思います。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 視察の内容、報告を受けている内容としましては、まず、神戸市役所です。神戸市は、医療産業都市として有名でございまして、理化学研究所、大学などの最先端の研究機器、高度専門病院、医療関連企業など、ホームページによりますと約370の企業・団体が集積する国内最大級のクラスターとなっております。健康医療関連産業の集積など、企業誘致全般に関する取組、それから神戸医療産業都市推進機構を中心とした神戸医療産業都市における産学官医の連携、それから融合促進といった取組などについて学んできたということで報告を受けております。

それから、総社市役所のほうは、地域未来投資促進法を活用し、市街化調整区域における開発許可の取得と、第1種農地の農地転用というのがなされているということでありましたので、その整備方法について学んできたということになってございます。

それから、松本市役所のほうは松本市が力を入れている健康産業を中心とした企業立地、市民の健康増進、生活習慣の改善及び企業のヘルスケア産業の創出支援ということを目的としている松本ヘルス・ラボという取組がありまして、そちらの取組について説明を受けてきたというところでございます。

最後、佐野市役所でございます。こちらにつきましては、既存の産業団地が完売しておりますので、市街化区域に遊休地もない状況だということで、こちら地域未来投資促進法を活用して、市街化調整区域に重点促進区域を設定しているということでしたので、その取組について学んできたということになっています。

◎14番（畑山 聡委員） ありがとうございます

した。実際に視察に行けば、いろいろなことが勉強になるかと思います。さらに、分野はあまり限らずに幅広く視察に行って、弘前市のために役立てていただきたいと。

実は、一般質問で私、このことについて取り上げようと思ったのですが、対応してくださった方から弘前市役所では視察に行かないと言われて、この人は何を言っているのだろうと思って、結局話が噛み合わなくて、一般質問では結局、項目は出しましたけれども、質問できなかったという状態でありましたけれども、こういうふうに、きちんと視察に行っているということがあるわけですので、あなたの責任ではございません、対応した方の責任ですが、大いに企業誘致、それから観光、そのほかにもいろいろあるかと思います。弘前市のために大いに頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

◎9番（竹浪 敦委員） 私のほうからは、7款1項2目、まず114ページ、中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料。ここから、通告書にあるように、中心市街地活性化効果測定事業、弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金、学びを応援！まちなか賑わい創出実証事業、この辺の流れでまとめて質疑していきたいと思います。

まず、中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料の調査の目的・結果、市としてのこの調査結果の考察をお願いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料についてでございます。

調査目的でございます。中心市街地歩行者・自転車通行量調査は、中心市街地のにぎわいの度合いを定量的に捉えることができる指標として、総合計画の成果指標に設定しているほか、弘前市中心市街地活性化ビジョンの推進に係るフォローアップに使用するなど、定量的な評価や新たな施

策の検討や見直しを行う際の材料の一つとして活用することを目的に実施しております。

昨年度の結果といたしまして、中心市街地内の全15地点の通行量は1日当たり1万7589人で、令和4年度と比較いたしまして1,584人、率にして8.3%の減少をしている状況で、コロナ禍でありました令和3年度と比較すると増加はしておりますが、コロナ禍前の約6割の水準となっております。

考察でございますけれども、コロナによる行動制限が解除となった後も、コロナ禍である前年度と比較して、通行量が回復基調に至っていないということで、コロナを契機とした生活スタイルや消費行動の変化に加えまして、中心市街地の空き店舗が増加傾向にあるなど、複合的な要因によりまして通行量は低水準となっております、中心市街地は非常に厳しい状況にあるものと捉えております。

◎9番（竹浪 敦委員） 今の考察の中で、コロナからの若干の回復があるというデータも得られたようですが、中心市街地の活性化としては難しいという回答と受け取っております。

ここで、私のような弘前市内においても河西地方の農村地域の人間にとっては、岩木川を渡ったらみんな市街地と受け取るのですけれども、この中心市街地は、主にどの辺を指すものですか。

◎商工労政課長（福士 智広） 中心市街地のエリアでございますけれども、中心市街地活性化ビジョンで位置づけております弘前駅前のエリア、土手町のエリア、弘前れんが倉庫美術館周辺の文化交流エリア、それから弘前公園周辺の公園エリアの四つのエリアを包含したエリアと設定しております。

◎9番（竹浪 敦委員） 私個人として、この調査というのは、非常にすばらしいものと思っております、せっかくこのような調査でデータを出

しているのであれば、できれば、車社会の今日においては、車の交通量も含め、城東とか、あちらのほうの地域も比較してほしいというのがあります。それで、地域の活性化の関連性というのを見出してほしいと思っております。最近、車で買物をする人が多いと思いますので、どうしても城東方面に大きい店ができたりというケースも見られます。

この話については、この款項目のほかの質疑に絡んでくるので、次の質疑に行きます。

次に、7款1項2目、中心市街地活性化効果測定事業のアンケートがありますけれども、このアンケートの目的、対象者、市としての考察をお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 中心市街地活性化効果測定事業についてでございます。

事業の目的でございますけれども、市民に対し、中心市街地の活性化に関するアンケートを実施することによりまして、中心市街地の施策の評価を行うとともに、今後の施策立案等に活用するため実施しているものでございます。

アンケートの対象でございますけれども、調査対象者は、満18歳から満75歳までの市民の中から無作為に抽出した2,000人でございます。

アンケート結果と考察についてでございますけれども、令和5年度の結果といたしましては、中心市街地に行く頻度が「月に1回から2回程度」という回答が一番多く、全体の23.1%。次に、3年前と比較した「中心市街地へ行く回数は変わらない」というのが57.5%。次いで、「減った」という回答が29.4%。また、3年前と比較した中心市街地の様子については、「活気がなくなった」という回答が一番多く、41.5%となっております。

新型コロナウイルス感染症の行動制限が解除された中で、まだ、中心市街地は回復基調に至っていないということで、非常に厳しい状況にあるも

のと認識しております。

また、アンケートでは、どのような機能があれば、中心市街地のお店に来たいかであるとか、気軽に入店できるお店の条件として重視するものは何かなど、そういった結果についても、商店街等にも共有いたしまして、今後の事業として活用してもらうことで活性化につながるものと考えております。

◎9番（竹浪 敦委員） 今の答弁を見ましても、やはりアンケート内容でも、先ほどの交通量の調査と同じでなかなか、中心市街地の活気がなくなったという結果が出ております。

この流れで続いて、7款1項2目、通告でいくと、ここで企業誘致推進事業の質疑になるのですが、これを後回しにして、続いて、弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金についてお伺いいたしますが、この内容についても、昨日、竹内委員から大分細かいところまで質疑が出ていましたので、質疑はある程度割愛させていただきますが、空き店舗の活用とかそういう話も出ていたのですが、一つだけ、この中心市街地の今後の構想とかイメージですか、どのようなまちづくりをしていくのかをもう一度お尋ねいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 中心市街地の活性化ビジョンの中で、「暮らす、働く、訪れる」のを三つの観点から将来像というものを決めておりまして、一つには、「便利で生き生き・のびのびと暮らせるまち」。二つ目、働くの観点から、「多様な事業活動によって賑わいあふれるまち」。三つ目の訪れるの観点から、「幅広い人が訪れ新しい発見や体験ができるまち」というのを将来像として設定してございます。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

先日、中三の倒産というニュースも大きく取り上げられているのですけれども、弘前市のシンボ

ル的な企業でもありましたので、中心市街地が非常に、大分活気がなくなってきたなという表れかなと思っております。

ただ、中心市街地というのは、車で行くのもそうですけれども、自転車や徒歩がメインの町並みではないかと思っております。そういう意味でも、先ほどの中心市街地歩行者・自転車通行量調査、ああいうデータをもっといろいろ、また来年も再来年もデータを取っていくと思いますので、そういうデータを活用して、今後の対策というものを考えてほしいと思います。

私たち、特に農村地域の人間にとっては、なかなか土手町とか、ああいう町並みに行く機会というのがあまりなくて、どうしてもイメージだけではなく、実際そうだと思うのですけれども、土手町、あの辺を多く行くのがやはり大学生とか学生、若い方が多いと思うのです。そういう意味では、やはり学生向けのまちというのもいいかなと思うのですが、学生の意見で聞いたのが、やはり大きい店に行くときは城東方面なのです。大学生からすると、城東方面に行くのが大変だと。もっと近い土手町、いわゆる今お話しした中心市街地のほうに行きたい店がない、もしくは、例えばアルバイトするにも、仕事というのがみんな城東方面にあって、その辺が非常に不便だという声が多く聞かれます。そういう意味でも、弘前市街地に行きたい店がないという声が大分、本当に耳に入ってくるのです。

そこで続いての質疑の、7款1項2目、学びを応援！まちなか賑わい創出実証事業、説明書158ページに移っていきます。

まず、こちらの実証事業の目的と結果と、市としての考察をお伺いいたします。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 学びを応援！まちなか賑わい創出実証事業についてお答えいたします。

まず、事業の目的でありますけれども、令和3年度に、中心市街地活性化ビジョンを策定する際に実施した中心市街地アンケートや、弘前市総合計画後期基本計画を策定する際に開催したワークショップにおいて、大学生や高校生が中心市街地に求める機能として、参考書や赤本を備えた交流勉強スペースという意見が多数あったことなどを踏まえ、中心市街地の既存店舗を活用して勉強スペースを設置し、来街者の増加とまちの新しいにぎわい創出を図ることを目的として、令和5年度から実施しているものになります。

続きまして、結果でございますけれども、中心市街地にある10店舗に協力をいただきまして、3か月間事業を実施しまして、利用者数のほうは大学生が282人、高校生が417人の延べ699人となっております。利用者のアンケートにおきましては、期間の延長や座席の増加といったところを希望する声が多くあったところであります。

事業の考察といたしましては、利用者アンケートの回答者の約7割が勉強スペースの利用前後に中心市街地で買物をしていることや、8割以上が友人などにこの事業を勧めたいと答えていることから、本事業はこれまで中心市街地に興味を持っていなかった大学生や高校生が来街するきっかけとなり、まちの新たなにぎわい創出、また消費喚起による一定の経済効果があったものと考えているところであります。

◎9番（竹浪 敦委員） 今のアンケートの回答の答弁の中で、7割が利用後に中心市街地で買物をしているということですので、これは、やはり中心市街地に行くきっかけがあれば、そこからの経済効果というのも十分に期待できるということにもなると思います。

私は、最近よく、弘前大学の話を出しますけれども、どうしても、何でその話を出すかと言いますと、御存じかと思いますが、弘前市の人口ピラ

ミッドというのを見たことがあると思いますので、ぜひ見てほしいのですけれども、ほかの自治体を見ても、人口ピラミッドというのは、大体今は全部つぼ型になっております。つぼ型で、大体は18歳くらい以上が一回へこみます。これはつまり、市町村からほかの大都市へ流出しているということの意味していると思います。

弘前市というのは、逆なのです。つぼ型で、二十歳くらいのところが膨れ上がっているのです。これは今年、東広島市に視察に行ったときに、その説明ではっと気づいたのですけれども、やはり国立大学があるところというのはほかの自治体と違って、高校から減るところが逆に増えているのです。それだけ弘前市というのは、一番我々が言う若者を多く囲い込めているという利点があります。

先ほど、説明書では、このまちなかの利用者が699人というふうに書いていますけれども、その割には少ないなというふうに感じまして、この学びを応援！まちなか賑わい創出実証事業の周知方法というのはどのようにしているのでしょうか。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 学生の周知方法でありますけれども、市ホームページ、広報ひろさき、新聞記事への掲載のほか、市内の大学・高等学校に協力を依頼しまして、チラシを教室や廊下に掲示していただいたり、あと学生にメール配信をしていただいているところであります。

◎9番（竹浪 敦委員） この周知方法をもっと強くして学生を呼び込む、これは一つの提案ではあるのですけれども、せっかくこういうお金をかけてデータを取っているのであれば、そのデータを基にして、私は学生向きのまち、もちろん観光としてもそうですけれども、学生がいっぱいいるという利点を生かして、学生がどんどん中心市街地に来るような町並みをつくるというのも一つい

いかと思います。

この質疑は終わりました、次に、ちょっと戻しまして、7款1項2目、115ページになると思います、企業誘致推進事業、説明書が154ページ、こちらに入ります。

先ほど、畑山委員からも質疑がありましたけれども、そちらとは別なほうで質疑していきますが、私からの質疑は、説明書に訪問企業が38社と書いております。それで、誘致実績が1社となっておりますが、この1社はどこの会社のことなのでしょう、お伺いいたします。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 誘致認定は、令和5年9月4日付で、会社名はクラウド株式会社であります。本社は福岡県にあり、業種はコールセンター業となっております。主な事業内容は、コールセンター業務のほか、人材派遣業務を行っております。

◎9番（竹浪 敦委員） 先ほど、畑山委員から四つの自治体をお伺いしたというのですけれども、こちらは38社訪問というふうになってありますけれども、今、誘致実績1社とありますが、この38社訪問したというのは、これは全部、脈ありなののでしょうか。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 訪問企業数延べ38社の内訳は、新規訪問企業数が延べ26社、立地済み誘致企業の本社訪問が延べ12社となっております。同一企業を複数回訪問しておりますので、実際は、新規訪問企業社数は25社、本社訪問企業数は10社となっております。

新規訪問企業の25社は、主に健康医療関連企業であり、弘前大学C O I－N E X Tの参画企業や、立地済み誘致企業からの紹介企業のほか、市が独自に調査した企業のうち、誘致の可能性があるところへ積極的に訪問し、当市の立地支援策等をPRしております。

◎9番（竹浪 敦委員） 今、C O Iのお話も出

ましたけれども、この新規訪問の25社、訪問して交渉もしているというのですけれども、これはどうでしょう、今後また、同じその25社、新規の会社に対しては、交渉余地というものはあるものなのでしょうか。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 誘致認定に至っていない残りの企業については、訪問時のヒアリングにおきまして、地方進出の可能性が高く、当市への立地に関心を持っていただいている企業には、定期的にメール等で情報を提供しているほか、必要に応じて、その後の状況についてもヒアリングしております。比較的可能性が低い企業に対しましても、当市への関心を維持していただくため、積極的に情報発信をしております。

◎9番（竹浪 敦委員） 情報発信しているということで、一生懸命やっているとは思いますが、これも私見ですが、例えばアルカディアとか、病院とかいっぱいあります。いっぱいというか、大きい病院もあります。私も、ちょっと医療関係の事業に携わっていて、弘前というのは、この医療関係の需要というのは、物すごく高いと思うのです。具体的には、この医療機器とかは本当に、ただでさえ青森県は非常に需要、売上げが高い県でありまして、その中で、弘前でも、そういう利用をしている企業というのはすごくあるのです。

そういう意味では、もっと大きい企業を誘致しやすい環境にはあると思うのですが、誘致する際に、誘致企業の、例えば、何か補助とか、メリットというものは、どのようなものがあるのでしょうか。企業に対しての、企業にとってのメリットです。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 当市では、支援策といたしまして、工場等立地奨励制度を設けておりまして、一定の条件を満たした企業に対し、固定資産税の課税を免除するほか、地元企業

に対する奨励金を支給しております。

また、情報サービス関連産業の企業の立地に対しては、進出時に必要となるオフィス改修及び立地後のオフィス賃貸に要する費用の一部と、地元雇用に対する補助金を設けております。

さらには、地方拠点強化税制制度による固定資産税や、地域未来投資促進法による固定資産税の支援措置を条例により制定し、企業の立地促進を図っております。

加えて、令和5年度から新たな支援策といたしまして、健康医療関連企業を対象として、進出時に必要となるオフィス改修及び立地後のオフィス賃貸に要する費用の一部と地元雇用に対する補助金を創設したところであります。

◎9番（竹浪 敦委員） 結構なメリットがあるということなのですが、先ほどもちょっと話しましたが、本当に弘前というのは、私が見るところでも、具体的に言えば、医療機器のレンタル会社では非常に、全国で指折りの売上げを上げている会社もあるのです。本当にそういうところに関しては、その会社でも、弘前に営業所があればいいよという話は結構出ているのです。そういう情報をちょっと取りこぼしているところもあるかなと思いますので、もちろん我々も協力しますが、そういう誘致企業に関しては、どんどん積極的に取り込んでいけば、結果というものは自然と出てくると私は思っております。何とか、せつかくこういう訪問して、行っているというところはあるのですけれども、弘前の利点をどんどん出して誘致をお願いしたいと思います。

◎16番（木村 隆洋委員） それではまず初めに、7款1項2目、決算書114ページから116ページ、説明書でいけば154ページ、企業立地推進事業全般についてお伺いしたいと思います。

この関連に関しては、先ほど畑山委員、また今

も、竹浪委員も御質疑していましたので、私からは1点だけお伺いしたいと思います。

昨年度の実績で、コールセンターを1件誘致しているというお話がありました。この企業誘致の話になると必ず出てくるのが、この弘前に工業団地がない、準工業地域は10か所、11か所ありますけれども、やはり工業団地がないというのが一番ネックになると思います。幾ら企業誘致をしても、コールセンターが来るのがいい・悪いではなくて、やはりある程度の工業団地があるところでないとある程度のものは来ないというのは、これはやはり自明の理かなというふうに思われます。

北和徳工業団地、藤野工業団地、オフィスアルカディアは全部埋まっている。確かに、農振の問題があるという状況の中でも、せっかく皆さん、先ほど松本市にも行った、総社市にも行った、いろいろな活動をしている中でも、例えば、では弘前は、もしこういう工場を建てようといって、それは団地がないのでとなると、やはりなかなか進まないのかなというふうに思います。

この一番要の工業団地の造成についてどう考えているか、1点お伺いをいたします。

◎産業育成課主幹（尾崎 健一） 当市の工業団地につきましては、既存の工業団地や産業団地は全て分譲済みであり、工業系の用途地域についても、一定規模の空き土地が不足しているのが現状であります。また、一般的に工業団地に適していると言われております、まとまった用地の確保、国道など幹線道路等へのアクセスの容易性、災害リスクの低い地域、低価格な土地といった条件に適合するエリアの大部分が、市街化調整区域であり、当該区域には、農振法、農地法、都市計画法上の規制があり、それらの規制は容易に解除できない状況であります。

このような状況の中、平成29年に地域未来投資

促進法が施行され、一定条件を満たすことで、各種規制解除の配慮がなされることになりました。

具体的な支援措置といたしまして、農地転用許可等の手続、市街化調整区域の開発許可の手続に関する土地利用調整への配慮が定められており、これを活用しながら企業誘致を進めていくことも可能とはなっております。

一事業者のみの限定的な土地利用には、地域未来投資促進法による区域の指定は困難であり、また、農振除外を含む農地転用許可や開発許可にはおおむね1年以上の期間を要し、その後の用地整備となりますと、さらに時間を要することになります。

現状の誘致活動においては、不動産業界等と連携しながら、空き物件や遊休地などの情報収集に努め、企業の希望している立地条件等に応じて提案をしております。

今後の工業団地の整備につきましては、地元企業の市外流出防止や、県外企業の地方進出の受皿として必要と認識しております。

国におきましても、今年度より、産業用地整備に関する自治体向けの新たな支援事業を構築するなど、産業用地の整備に向けた動きが加速しているところであります。

当市におきましても、来年度以降、国の産業用地整備促進伴走支援事業の活用も視野に入れ、企業立地戦略プランを策定する中で、産業用地整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 地域未来投資促進法の話もありました。これは各先輩方も、一般質問等でも随分やられている、これまでもやられている話だというふうに認識しております。

令和6年の、この前の補正でも、企業立地戦略プランの策定を行うと、それで、来年の3月に公表するというようなお話もありました。ぜひ、こ

の工業団地の確保というのを、この地域未来投資促進法の話が出てから結構時間がたつなというふうな認識もしております。

例えば、同じ県内でも、むつ市でアツギが撤退するというような状況があったときに、新しくトマトの工場を誘致して、そこにアツギを辞められた方が、かなり今、働いております。やはり、そういう状況もありますので、ぜひ、もう少しスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

次に行きます。7款1項2目、決算書の114ページから116ページ、中心市街地活性化推進事業に関する全般的な話をお伺いしたいと思います。

説明書に156ページから157ページ、各種それぞれの個別の事業が書かれておりますが、中活に関する事業は、大体これで全てなのか、ほかに何かあるのかお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 中心市街地に係る事業ということでございまして、中心市街地活性化推進事業のほかでございすけれども、中心市街地活性化を推進する事業として、各商店街が独自に実施するにぎわい創出に対する支援であります商店街魅力アップ事業費補助金、それから空き店舗を活用する事業者に対する改修費等の補助であります空き店舗対策事業費補助金、それから既存店舗の一部を学生向けに勉強スペースとして提供し、学生の来街を促す実証事業であります学びを応援！まちなか賑わい創出実証事業、さらには商店街の若手経営者を対象としたセミナーや意見交換等を行う商人育成・商店街活性化支援事業があります。このほか、イベントといたしまして、よさこい事業であるとか、カルチャロードの事業等がございす。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長からここに掲げられている以外の事業もお伺いしました。

この事業効果というのをどう考えているのか、お伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 事業効果ということでございす。

中心市街地活性化協議会が実施する活性化事業等へ支援する弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金によりまして、中心市街地の空き店舗を活用した新規開業や多様な主体によるイベントの実施が促進されて、また、中心市街地の活性化に関する市民を対象としたアンケート調査による中心市街地活性化効果測定事業におきまして、施策のブラッシュアップや立案に活用することができまして、中心市街地活性化の推進に一定の効果はあったものと捉えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症等の影響によりまして、中心市街地の状況を把握する基本指標であります歩行者・自転車通行量、それから空き店舗率は悪化状態ということで、中心市街地については、非常に厳しい状況が続いていると認識しております。

市といたしましては、このようなことも踏まえまして、以上の実現に向けては、事業者、市民、学生、行政、関係機関等が一体となった中心市街地活性化策の推進が重要であると考えまして、今年度は、新たな取組としまして、中心市街地のにぎわい創出と担い手の育成を図るため、NPO法人など多様な団体によるイベント等への補助である弘前市中心市街地賑わい創出事業費補助金や、来街動機創出と回遊性向上を図るためのSNSを活用した市民参加型の情報発信でありますまちなか魅力発信事業を今年度実施しております。今後、様々な社会環境の変化や課題に対応しながら、中心市街地が将来においても同市の経済活動の中心となる場所となるように、様々な事業の実施により、活性化ビジョンの実現に向けて、引き続き中心市街地の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長の御答弁でも、一定の効果もあったというお話も若干ありましたが、やはり現状、今の状況を見ていると、昨日来の竹内委員、先ほどの竹浪委員からも、もろもろお話がありました。中三の状況もあります。

今、第3期中心市街地活性化基本計画を策定すると、先般の一般質問等でも理事者側で答弁をなされております。これまで、先ほどイベント等の話もありましたが、多分そういうときは、ひょっとしたらとっくに過ぎているのかなというふうな個人的な認識も持っております。多分、中心市街地だけでものを考えるのではなくて、都市整備部長もいますけれども、都市計画として、弘前のまちというのをグランドデザインして、その中で中心市街地の在り方をどうするのかということを考えていかないと、先ほど竹浪委員が、自分の住んでいるところが郊外でというお話もありました。結構いるのです。土手町に何十年も行っていないとか、中三が破産宣告して、何十年も土手町に行っていないというおばあちゃん方もいっぱいいます、正直な話をすれば。それが、やっぱり現実なのです。

それなので、中心市街地が、今、土手町の話にもなりますけれども、果たしてこの商業エリアとして生き残っていく可能性だけを見ていいのか、多分、弘前というまちをグランドデザインしていく中で、中心市街地の在り方をどう考えていくかやっていかないと、今までは、ただ商店街ありきだったと思うのです。多分、もうそこが、弘前も人口ビジョン以上に人口減少が進んでおります。国立総合社会保障・人口問題研究所の想定よりも人口の減少が進んでおります。そういった中で、今、第3期中活の基本計画を策定するのであれば、やはりそういう考え方というか、中活だけではなくて、弘前全体としてどう考えていく

か、都市計画になっていくと思いますけれども、やはり全体で、そういう形を考えていただければというふうに思います。

次に行きます。7款1項3目、決算書119ページ、クランピオニー津軽負担金についてお伺いたします。

説明書の168ページに、それぞれの活動内容・実績が掲げられてあります。この中で、津軽観光キャンペーンを令和5年の4月から6月まで行ったとありますが、これはどういったことを行ったのかお伺いたします。

◎国際広域観光課長（山内 恒） 津軽観光キャンペーン、これは「ツガルツナガル」というふうに称しまして、令和5年の4月1日から6月30日までの期間、岩木山や春の花巡り、白神山地、五能線などといったものを旅のテーマとして設定して、津軽圏域14市町村がつながって、春の魅力があふれる津軽エリアへの誘客を促すことを目的に、クランピオニー津軽とJR東日本秋田支社が共同で開催したものでございます。

キャンペーン期間中は、津軽ならではの体験、それからイベント等、こういった特別企画を実施したほか、スペシャルコラボの地酒やグルメの販売、フォトスポットの設置など、受入態勢の整備にも努めるとともに、旅行商品の販売や臨時列車の運行、首都圏主要駅での観光PR、キャラバン、産直の開催、ポスター、デジタルサイネージ、SNSによる宣伝活動などを、圏域14市町村とJR東日本秋田支社が一丸となって展開したものでございます。

本キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の影響により、制限が余儀なくされた社会経済活動を回復させていく重要な時期に取り組むことができました、大変意義深いプロモーションであったというふうに認識しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、詳しい中身を

お伺いいたしました。この「ツガルツナガル」の観光キャンペーンの、ちょうど新型コロナが5類になるというタイミングでもあったので、この事業効果というのをどう考えているのかお伺いいたします。

◎国際広域観光課長（山内 恒） 事業効果についてですが、主な数値で申し上げますと、キャンペーン期間の4月から6月までの津軽圏域におきます延べ宿泊者数を見ますと、こちらの資料の説明書にも記載のとおり、28万9000人となっております。これは対前年比125%、あとはコロナ禍前の令和元年度の28万5000人を上回ったところでございます。

また、圏域の観光施設の入り込み数を見ますと、期間中289万人ということで、こちらはコロナ禍前の令和元年度の375万人には及ばなかったのですが、対前年比で131%というふうに伸びております。昨年度の桜の記録的な早咲きには見舞われたものの、全国の旅行支援ですとか、それから新型コロナウイルス感染症の5類への移行というふうな背景も下に、観光需要が高まる機会だった。そういった機会を的確に捉えまして、多様な特別企画、体験コンテンツ等の提供を通し、圏域をいち早く回復基調に乗せることができたものというふうに考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長の御答弁の中で、かなり効果があったなというふうなお話でありました。やはりこれをどうインバウンドにつなげていくかということが大事だと思います。この令和5年度の実績を受けて、今後のインバウンドにどうつなげていくのかお伺いいたします。

◎国際広域観光課長（山内 恒） 令和5年度における津軽圏域の外国人の延べ宿泊者数が5万8362人で、これは、コロナ禍前の令和元年度の水準の約96%にまで回復したところであります。訪日回数が多い外国人ほど、行きたい都道府県と

して、北海道、東京に次いで青森を回答される人も多いといった調査結果もありまして、インバウンドの潜在的なニーズというのは高いものというふうに考えております。

こうしたことを踏まえまして、クランピオニー津軽では、インバウンド向けの体験コンテンツを造成するとともに、今年の12月には、台湾の旅行博とイベントに出展しまして、旅行関連企業、それから観光客、双方への遡及活動をこれから行う予定としておるほか、滞在時間が長くて消費額も高い欧米豪の市場獲得も見据えながら、日本政府、観光局と連携し、自然アクティビティ、文化体験といったアドベンチャーツーリズム、こういったことに関する様々な情報発信を進めているところでございます。

また、青森港に寄港する大型クルーズ船もコロナ禍後において大分増加しておりますが、こちらのオプションルツアーの造成にも今、取り組んでいるところでありまして、エージェントとの相談を重ねた結果、来春から新たに販売開始するツアーもあるというふうに聞き及んでおります。

今後また、青森・ソウル線の機材大型化ですとか、それから10月29日からは青森・台湾の定期便がまた再開されます。こういったことが見込まれている中で、東アジア市場を重点に、他の市場も含めまして、現在、戦略・戦術を検討しているということでございます。

市といたしましても、訪日外国人のニーズに合った体験コンテンツの開発、キャッシュレス対応、あとは多言語標記といった受入環境の整備、それから利便性の向上に取り組みながら、クランピオニー津軽と連携してインバウンドの獲得に取り組んでまいりたいと考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 先般の3連休にも青森に豪華客船が停泊して、それで乗客が2,800人、2,900人程度いて、市内がかなりにぎわった

というふうにも伺っております。これは、県との連携とかにもなってくると思いますけれども、いい形が出てきていますので、ぜひつなげていただければというふうに思います。

次に行きます。7款1項3目、決算書118ページ、ひろさき型ヘルスツーリズム調査研究業務委託料について伺いたします。

決算説明書の170ページに概要が書いてあるのですが、先進事例の調査を行ったというふうにあります。具体的にどういったところの事例の調査を行ったのか伺いたします。

◎観光課長補佐（竹内 良定） 本業務の先進事例の調査先につきましては、千葉県長生郡長柄町にあり、スポーツ施設やクリニック、宿泊施設が併設されているリソルの森を訪問し、宿泊型新保健指導プログラムの調査を行っております。

このプログラムは、特定検診の結果、保健指導の対象とされている方に対し、スポーツ施設での運動指導、また、医師や管理栄養士による検診・指導を行い、健康づくりに向けた行動変容を促すことを目的としており、主に首都圏の企業の従業員や自治体の職員、学校の教員などに利用されているというふうに伺っております。

◎16番（木村 隆洋委員） 実は、私もこのヘルスツーリズムというのは、あまりよく知らない言葉というか、どういったことなのだろうなというふうに、ネット等でも調べてみると、非常に概念が広いかなというふうに感じております。県内では、青森市でもウォーキングと絡めてやっている事例もあるようですが、かなり幅広いのです。ある意味、自然か何か、体を使うものであれば、そこに宿泊とか何かを絡めると、全部ヘルスツーリズムになってしまうようなぐらい、かなり概念が広いというふうに認識するのですが。

今回、ひろさき型という名前もつけていますので、このひろさき型ヘルスツーリズムというの

をどう考えているのか伺いたします。

◎観光課長補佐（竹内 良定） ヘルスツーリズムにつきましては、観光庁の定義によりますと、「自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復、増進、保持する観光形態」とされており、例えば、山形県上山市の温泉、また、群馬県みなかみ町ではラフティング体験などを取り入れるなど、全国各地において様々な運営形態が存在しております。

当市におきましては、先ほど申し上げました先進事例を参考に、既に実績のあるQOL検診の受診、そしてまた、農業体験や街歩き観光などといった健康づくりにつながる様々なコンテンツを組み合わせながら、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

◎16番（木村 隆洋委員） よく分かったような分からないような、やはりかなり広いという。現時点でも、ひろさき型ヘルスツーリズムも、かなり分かりやすいよりは、まだ具体的に固まっていないと思いますので。

先ほど来、中活の話がちょっと出ております。それで、令和4年から、中活のビジョンを掲げられて、駅前エリア、土手町エリア、文化交流エリア、公園エリアの4エリアに分かれていて、それぞれの地域に対して、それぞれのビジョンというか、これでやっていこうというのが掲げられております。土手町エリアに関して見れば、今、旧市立病院で整備している健康づくりのまちなか拠点を中心に、そこと健康と絡めて土手町のにぎわいをつくっていくというのが、中活のビジョンでもうたわれております。

今回、ヘルスツーリズムも行うということに当たって、この中心市街地活性化とヘルスツーリズム、土手町エリアで健康づくりのまちなか拠点を中心に、中活のビジョンではにぎわいをやってい

くというのがありますので、これは関連性があるのかお伺いいたします。

◎観光課長補佐（竹内 良定） 中心市街地活性化とヘルスツーリズムの関係性ということですが、直接的な関係性はございませんが、ヘルスツーリズム事業を実施し、地域資源を活用した新たな誘客を生み出すことによりまして、例えば、温泉地に旅行として参加者が参ったときには、その温泉街の地域経済が活性化すると、そしてまた、関係人口の増加にもつながるものと認識しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今回、関係ないというか、直接な関連性はないということでしたので、もう少し分かりやすいほうが、来るほうも分かりやすいのかなと思いますので、そこら辺をもうちょっとブラッシュアップしていただければと思っています。

次に行きます。7款1項3目、決算書118ページから119ページ、四大まつり開催事業に関する全般についてお伺いしたいと思います。

説明書173ページに、四大まつりの概要を書いております。ここに、さくらまつり204万人、ねぶたまつり139万人、紅葉まつり49万9000人、雪燈籠まつり20万人と、人出が書いてありますが、この各まつりの人出の計算というのは、どう行っているのかお伺いいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 人出の算出方法であります。弘前さくらまつりを含めた四大まつりの人出の算出方法として、まずは、共通している主な内容を申し上げますと、弘前城天守、弘前城植物園などの有料施設や、弘前市立観光館などの観光案内所等の入館者数、それから、まつり会場内の巡視による会場内及び周辺の人の流れ、周辺駐車場の利用状況や渋滞状況、出店やまつり関係者からのヒアリング、天候・気温、過去の人出の状況などに加えて、例えばさくらまつりで

は、毎日決まった時間に決まった場所で人をカウントするなどしており、個別のデータなども加味して総合的に勘案し、推計値として人出を算出しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 去年の青森ねぶた祭において、人出は101万人というふうにされております。その調査方法は、A Iによる画像解析によって行ったというふうに伺っておりますが、今年は、青森ねぶた祭でスマホのGPS機能を用いて測定をして、青森ねぶた祭は約98万人の来場、人出となっております。

決算ですので、去年の弘前ねぶたまつりは人出139万人、青森のねぶた祭が昨年101万人というふうに両自治体から、観光コンベンションになるのでしたか、公表されております。これに関して、市としてどういう見解をお持ちかお伺いいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 平成21年に、観光庁で示した観光入込客統計に関する共通基準で幾つかの例示がされております。一例を挙げますと、入り口が限定できない場合は一定の範囲を定め、その範囲の利用者を数え、これに観光客等の回転数と全面積から推計する方法などが定められています。

これらを踏まえ、それぞれの自治体や団体で人出の算出方法があると思いますが、当市においては、この基準策定以前から、当市独自の基準を設けてましてやっております。他の祭りと比較するのではなくて、これまでの当市の各まつりと比較するために、独自の人出を算出して推計しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 比較する・しないは一旦置いておいても、今、課長の御答弁の中では、やはり独自でやっていくというふうなお話でもありました。

ただ、身近な青森市ですら昨年A Iでやってい

る。A Iでやってみたけれども、思ったよりうまくいかなかったので、今回はGPS機能を使ってやってみようとか、みんな新しい取組にどんどん、これは青森市に限らずです。全国の祭りの人出というのは、昔であればさくらまつりであれば、時期であれば、博多どんたく、弘前さくらまつりみたいな、ゴールデンウィークの人出みたいな、それが一時期の話ではあったと思うのですが、そろそろ、これだけ技術革新が進んで、測定するのは観光コンベンションだったり、その地域によっていろいろ違いますが、それぞれみんな新しいことを試しているという状況であります。

それで、弘前は独自だというお話もありましたが、今後の四大まつり、各まつりの人出の測定方法について、市としてどう考えるのか、最後にお伺いいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 四大まつりは、出入口が多く、オープンで、出入りが自由な場所で行われ、実数を把握するには、A Iの精度、設置する場所、期間、またA I導入による予算との費用対効果や、取得した数字の使い道など、さらには、まつり全体に要している今の予算規模など、多くの課題や検討すべきことがあることから、当面は、今のやり方を続けていきたいと考えておりますが、一方で、A Iの普及によりまして、精度が上がっている状況を踏まえますと、導入を既に行っている自治体ですとか、製品化している会社に関き取りするなど、今後に向け、費用を含め研究していきたいと思っております。

市といたしましては、人出の算出も大切ですが、算出のために費用をかけるより、まつりの経済効果として、観光消費額を把握することや、それを伸ばす施策を展開するデータ収集に注力していきたいと思っております。

◎16番（木村 隆洋委員） 当面の間は、このままでいくということでしたので、別にこれは否

定しているわけではなくて、ただ、これからの本当の、今の課長の答弁である、まつりにどういう効果があったというのを測定する基になるのが、やはり人だと思っております。どれだけ人が来て、人の算出ができないと経済効果が、1人当たりのお金の使い方がどのぐらいあるかというのが、津軽弁で言うとはふらつとした数字になってしまうのです。やはり、ここがきちんとした精度を持つことによって、今後こうしていこう、こういう対応ができるのであろうということがあったので、ちょっとこだわって聞かせていただきました。できれば、「当面」を今後省いていただいて、「当面の間」ではなくて、今はいいとしても、できれば今後いろいろな形を導入する方向を目指していただければと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎22番（松橋 武史委員） 115ページ、7款1項2目、花火大会の補助金についてお伺いをさせていただきます。

前年度、何人の職員がボランティアとしてお手伝いを行ったのか。これは、主催者からボランティアの要請・要望があつてのことなのか、具体的にお答えをいただきたいと思います。

◎商工部長（中村 工） 昨年度のボランティアの従事者数でありますけれども、商工部からは15名従事しております。それから、実行委員会委員長からの依頼があつたものであります。

◎22番（松橋 武史委員） かなり前の話になるのですが、このボランティアの要請があつて市職員が出向く場合、以前は完全ボランティア、いわゆる報酬が代休だとかというのがなかった時代がありました。そういうところに気がついて、私

は以前注意をしたことがありまして、今現状、完全なるボランティアになっているのか、もしくは代休が適用になっているのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

◎商工部長（中村 工） 職員の待遇ということになりますけれども、確かに委員がおっしゃっており、以前はボランティアとして従事しておりまして、代休とかはございませんでした。ここにつきまして、いつから始まったか、その時期は私も調べてみたのですが、今現在はスタッフとして従事ということで、職務命令の下、振替も取るという対応をしております。

◎22番（松橋 武史委員） 改善が図られたようでありまして、安心をしたところであります。まだ、庁内において、ボランティアという言葉、名称が残っているならば、また使われているならば、間違いや勘違いのもとでありますので、どうぞ言葉の改善をしていただければというふうに思います。

それと、この花火大会であります、もちろん火を扱う、安全第一が目的であります、事故があった場合のマニュアルというものが存在するのかどうか確認をさせていただきます。

◎商工部長（中村 工） 正直申し上げて、マニュアルがあるかどうかというふうなことは確認できておりません。

◎22番（松橋 武史委員） 確認できませんか。これを確認できないと、質疑に入れないわけでありまして、まだ、たっぷり59分も時間がありますので、ないわけがないと思うのです、こういった危険を伴う事情がありますから。何か課長が手を挙げようとされておりますので、お答えをいただきたいと思います。

◎商工労政課長（福士 智広） 花火大会でございますけれども、こちら実行委員会は、商工会議

所の青年部を主体とした実行委員会で開催している事業になりますけれども、スタッフ全体のマニュアルというものは、実行委員会で作成しているということで伺っておりますけれども、事故の対応の具体的なマニュアルというところまでは確認できておりませんが、以前、令和4年度にも事故が発生したこともございまして、そういったことも踏まえて、再発防止に努めるということで、安全第一でやるということでの、実行委員会内での取決めというか、内容の整理はしているということで確認しております。

◎22番（松橋 武史委員） マニュアルがあるか・ないかは、確認できていないということでしょうか。

◎商工労政課長（福士 智広） 事故の際の具体的なマニュアルということについては、すみません、ここで確認はできておりません。

◎22番（松橋 武史委員） たしかこの事業は、実行委員会の名誉会長が弘前市長になっていた事業かと思われます。トップに立つ実行委員会の名誉会長が市長だとすれば、しっかり弘前市においても、事故があったときのマニュアルがあるのか・ないのかぐらいの程度は確認していただいて、そしてまた、マニュアルが他の花火大会等のマニュアルとしっかり合致しているのか、その辺も確認をしていただければと思います。

そこで、先ほど課長の答弁にありました、過去にも事故があったということでもあります。そして、事故がありました、その後すぐに花火大会を続行している例もあったかと思います。参考までに、そういった続行に関して、安全確認に関して、誰が何分かけて原因究明をして、安全をしっかりと確認し中止をせず実行したのか、これを確認をさせていただきたいと思います。

先般、2024年7月24日に開催の隅田川の花火大会、これは最後の最後、観客が一番のメインとさ

れ楽しみにしているグランドフィナーレ、このグランドフィナーレを残して中止をした例があります。当日のニュースをちらっと見たのですが、会場周辺のぼやが原因ではないかと。当日のニュースでありましたから、原因究明がされておりませんし、実行委員会から報道等に投げ込みがなかったから、こういったニュースになったかと思いますが。このぼやについては、この花火が直接の原因ではなく、火遊びが原因だったというような報道もされておりました。そして、SNS上では、機材トラブルが原因ではなかったのかなというふうな形でも紹介されております。

隅田川の花火大会、弘前市は1万5000人前後の方々が楽しみにして集まる場所ではありますが、この隅田川の花火大会に比べれば小さな規模になりますけれども、この隅田川の大会では、こういった自分たちの花火、火が原因ではなくても、安全第一に、確認して原因究明をされ、安全確認がされない限りは花火を続行しないというマニュアルどおりの決断をしたわけであります。英断だと思っております。

弘前市がどのような形で安全確認をして続行を決めたのか、御確認をさせていただきます。

◎商工労政課長（福士 智広） 先ほどマニュアルについて確認できていないということで、大変失礼いたしました。事故緊急マニュアルは、作成してしっかりその対応をしているということで確認できました。緊急時の安全行動シミュレーション等もしておるそうです。

事故が起こった際の安全確認ですけれども、例えば、花火により下草が燃えたと、引火したとかという際には、そのときの消火活動、それから鎮火というようなところを消防隊に確認をしっかりとさせていただいて、その上で実行委員会の中で確認・協議した上で、実行委員長で再開を判断して実施しているということで確認しております。

◎22番（松橋 武史委員） 今、課長が、火の燃え移りを想定して、消防の方々から安全確認の報告を受けて実行するという話がありましたが、機材トラブルについては、どのような形になっていきますでしょうか。

◎商工労政課長（福士 智広） 具体的な機材の対応ということでの記述のところまでは、ちょっとここで確認できませんけれども、同様にこのマニュアルに沿った形で、実行委員会ですっきりと安全を確認して、確認された上で実行委員会で協議・判断をして再開をするというような形で、マニュアルでなっております。

◎22番（松橋 武史委員） 全て実行委員会で安全を確認をし、そして続行すると、マニュアルに沿って続行するというようなお話でありました。予算を弘前市が700万円、そして15人のボランティアでなく実動隊です。いわゆるマンパワーとして、お手伝いに行っていることでありますから、市もそういった安全確認にはしっかりと介入し、そして事故のてんまつの報告を受け、本当に実行してよかったのかということの検証を求めているいただきたい。今、お話をされたことは、今、ここで答えたいと言っても、事故が起きたのは、今年でありますから、今現在、当課で確認できていない内容については、後ほどしっかり確認をした上で御説明いただきたいと思います。御説明いただけますでしょうか。

◎商工労政課長（福士 智広） まず、事故等の報告に関しては、実行委員会の事務局から市と県にも事故の報告についてしっかり提出されてございます。先ほど、委員がおっしゃられたマニュアルに沿った形でのしっかりとした対応ということでの部分、資料をそろえて、後ほど提出させていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎7番（竹内 博之委員） 1点だけ。117ページの、これは観光の関係なのですけれども、7款1項3目で予備費が計上されています。私、初日に予備費はどういう目的というか、予備費について聞いたのですけれども、恐らくさくらまつりの早咲き対応だと思います。これは財政課からもメールが来ていて確認が取れたのですけれども。

過去を振り返ると、令和3年、令和4年も、商工の関係で予備費を計上していて、恐らくこれもさくらまつりへの予備費充当だったのです。別にそれが問題だというつもりはないのですが、一般論として、やはり何に使われたかというのは、予備費は見えづらい部分があるから、議会でもちゃんとチェックが必要だというようなことも私は教えられたので、今後、この3年間予備費の充当がさくらまつりに様々充当されていることを考えれば、しっかり当初予算に盛りであるとか、毎年さくらまつりでお金が足りなくなって予備費で対応みたいなことは正しくはないと思うので、適切ではないと思うので、その担当課の考え方とか、これまで予備費を充当して対応したことに関して、今後、予算編成時点でどういうふうな考え方で進めていくのか、その1点だけ確認したいと思います。

◎観光課長（早坂 謙丞） 観光課よりお答えします。

117ページ、予備費、観光費でよろしければ、そちらで御答弁させていただきますが、竹内委員がおっしゃるとおり、こちらの予備費はさくらまつりが主なものになっておりまして、やはり10月前には、一度さくらまつりの会期を決定しますが、桜の早咲き対応で、さくらまつりが早まったことに伴っての予備費ということになっております。

過去3年間、おっしゃるとおり予備費で対応してきたわけですが、来年度の予算要求に向

けましては、この辺、予備費対応ではなくて、しっかり最初から財政措置ができないかということで庁内、財政課のほうとも今協議を進めているところでございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

◎11番（坂本 崇委員） 私からは、説明書173ページ、決算書118ページ、7款1項3目、四大まつり開催事業の中の弘前城菊と紅葉まつりについてお伺いいたします。

説明書に簡単な実施内容が書かれておりますが、昨年どうやって行われて、どうであったか、もうちょっと詳しい概況と、入場者数の対前年比も教えていただければと思います。

◎観光課主幹（千葉 秀克） 令和5年度の弘前城菊と紅葉まつりの内容につきましては、メイン会場である弘前城植物園において、弘前城の四神である青龍と朱雀をモチーフとしたフラワーアート作品「共鳴——青龍と華朱雀」をメインに、フォトスポットとして好評を博している花輪くぐりやりんごに関連した体験型コンテンツ、そして組ねふたの展示など、弘前ならではの作品でまつり会場を彩りました。

また、まつりを一層盛り上げるため、期間限定で運行した中濠紅葉観光舟や、週末にはステージイベントを開催したほか、追手門と東門の入り口では、弘前市立津軽中学校美術部の生徒が作成した、花で飾りつけられた動物たちが来園者をお出迎えしております。

さらに、夜のコンテンツの充実としまして、弘

前城天守や、やぐら・城門の通常ライトアップを実施するとともに、青龍と華朱雀のフラワーアート作品にプロジェクションマッピングを実施しております。

人出の対前年比でありますけれども、令和4年度は人出の計算はありませんが、令和5年度の人出は49万9000人となっております。

◎11番（坂本 崇委員） 前年比というか、令和4年度は何人だったかは分からないでしょうか、令和4年度の入場者数。

◎観光課主幹（千葉 秀克） 令和4年度の人出の算出は行っておりませんので、対前年比は計算できませんでした。

◎11番（坂本 崇委員） 多分コロナとか、まつりの開催方法が違っていたことによることなのかなと思います。

ただ、増えていますよね、何となく。比べようがないのですけれども、見た感じ。

というのは、今までこのおまつりは、10月20日前半ぐらいから11月上旬ぐらいまでの会期でやられていました。たしか一昨年から、今のどちらかという11月に近い、10月の終わりぐらいから11月10日ぐらいまでの会期に変わっています。日数も、以前よりは少なくなった開催になっているのかなというふうに思うのですが、その会期を変えたことによってどういった変化があったか、効果とかについてお聞かせください。

◎観光課主幹（千葉 秀克） 紅葉は、秋の気温が低いと色づく時期が早くなり、高いと遅くなる傾向にあります。気象庁発表による日本の秋の平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇し、気温の変化に伴い、主催公園の紅葉の見頃も変化しております。そして、様々な要因も考慮しながら、できるだけ紅葉の見頃に合わせるために、まつり会期を毎年見直しているところであり、今年開催は、11月1日から10日までの10日間として

おります。

まつりの効果としましては、令和2年度から実施しているフラワーアートを充実させてきたほか、プロジェクションマッピングや紅葉へのライトアップなど夜のコンテンツの充実も図ってきたことで、若年層や夜間の集客に効果が見え、また紅葉の見頃が山から里へ移っていく中で、紅葉の見頃に合わせ開催している弘前城菊と紅葉まつりにインバウンド客も多く訪れておりますので、まちのにぎわい創出や地域経済の活性化につながっているものと認識しております。

◎11番（坂本 崇委員） ありがとうございます。今の紅葉が山から里へということなのですが、実際、ここ最近の秋の弘前城を見てみると、11月、特におまつりが終わった後もインバウンドの方の姿がちらほらと見受けられます。恐らく、紅葉を目的に来ている観光客の方たちというのは、この辺でいうと、十和田とか黒石のもみじ山といったところが山の紅葉です。それがあって、それを目当てに来て、そのためのツアー造成というのがされていると思うのですが、何せ自然が相手なので、紅葉目的で来てもなかなか、もう紅葉が終わってしまったというときに、私どもの弘前城の紅葉というのは里の紅葉ということで、そういうお客さんたちにとってみれば、最後の紅葉の砦なのかなというふうに思っております。そういう意味で時期が遅くなったということは、そういうお客さんたちも、なるべく入れ込める時期になっているのかなというふうには思います。

それで、紅葉についてなのですが、一つ要望といいますか、お話をさせていただきたいと思いますが、春の桜のときに来るお客さんに、皆さんのところで桜は秋になればどうなりますかと聞くと、紅葉をした姿を見たことがないという方が多いのです。ソメイヨシノは日本全国にありますけれども、南のほうに行くと紅葉する前に葉っ

ぱが落ちてしまうとか、紅葉してもすぐに落ちてしまうので、ソメヨシノの紅葉を知らない、見たことがないという方が結構いらっしゃいます。逆に、私どもの弘前公園の桜の紅葉というのは、皆さん御存じのとおり、結構長い期間オレンジ色に染まって、そういう姿を見せてくれるわけなのですが、弘前に来て、初めてソメヨシノの紅葉を見ただじゃという観光客の方もいらっしゃいます。

なので、ぜひ、弘前公園の桜は、春はピンク、秋にはオレンジ色になるのだよということを言っただいて、桜紅葉という言葉が昔からあるそうですが、桜紅葉というのも強めに意識して、紅葉の一つの売り出し方として、今後力を入れていただければと思います。

以上、要望で終わります。

◎12番（齊藤 豪委員） すみません、我が会派の会長の美しい質疑の後に、120ページです。7款1項4目消費者行政推進費というのがあるのです。それでこの、7款1項4目、120ページです。聞くとところは、20節の貸付金というところなのです。消費者救済資金貸付金です。

款項目が消費者行政推進費なのですけれども、節が消費者救済資金貸付金。消費を促すような項目のところに、消費者を救うための貸付金と書いて、私は理解に苦しんでいるのですけれども、これの内容が分かればお知らせください。

◎市民協働課長（土岐 康之） ただいま御質疑がありました消費者救済資金貸付金について、その概要ですけれども、こちらは消費者信用生活協同組合が行います多重債務者等の経済生活の再生を図る事業に係る債務整理資金及び生活再建資金の貸付事業の円滑な実施を図るために、消費者信用生活協同組合に貸付資金を融資する金融機関に対して予託をしまして、住民生活の安定と福祉の向上を図るものとなっております。

◎12番（齊藤 豪委員） 何やら、この景気で

こういう方が増えているのかなという思いもありまして、もし差し支えなければ、どういう方が借りているのか、分からないですか。何名ぐらいの方がそういう貸付けを。

◎市民協働課総括主幹（三上 真一） こちらの対象としている方は、弘前市に住所を有していることと、あとは消費者債務整理、または生活の再建に要する資金を必要としている方、あと消費者信用生活協同組合に加入している方、満18歳以上で一般の金融機関からの借入れの用途がない方、以上全ての要件を満たす方が対象となっております。

◎12番（齊藤 豪委員） まさに表裏一体で、物価高騰、様々ささやかれている中で、こういう借入れによって苦しい方もおられるというような、これが弘前の現状だと、私は認識しているのですけれども、全ての方が本当に笑顔で暮らせる弘前になっていただけるよう願っております。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎27番（清野 一榮委員） どこの節に合算しているか分かりませんので、質疑いたしたいと思います。

弘前公園の有料入園者数のところにいる、料金所の人件費は年間で幾らかかっているかお知らせ願います。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 券売所の人件費ということでお答えします。

令和4年度につきましては、さくらまつりを含めて2077万8179円。令和5年度につきましては2383万6116円となっております。

◎27番（清野 一榮委員） あの料金所で、お金を徴収している人の人件費、二千何百万円もか

かっているのですか。分かりました。

ちなみに、人数は何人で、何時から何時、期間は何月何日、教えてください。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 券売所が4月1日から11月23日まで、その期間を通してやっているのが南券売所、東券売所、西券売所とあります。それぞれ2名から3名おりますが、さくらまつり期間につきましては、臨時の券売所も設けまして、東内門のところに臨時の券売所を設けると、緑の相談所のところに団体の臨時券売所を設けております。

こちらの人数ということですが、さくらまつりの時期の総人数になりますが、販売所が552人、さくらまつり期間を通して552人を雇用しております。

◎27番（清野 一榮委員） それで、有料の本丸への入園者数の人はどれくらいいますか。それと、もしよければ令和4年度の有料の入園者数を教えてください。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 有料の入園者数の人数につきましては、令和4年度は19万8411人で、令和5年度につきましては、28万9687人となっております。

◎27番（清野 一榮委員） それで、弘前公園のさくらまつり、いわゆる紅葉まつり、雪燈籠まつりとあるのですけれども、管理費、それからそのまつりに対する経費、弘前公園全体で年間何ぼかかっていますか。管理費もあるでしょう。いろいろなことを全部含めて、何ぼかかっているかお知らせください。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 弘前公園の管理にかかる費用につきましては、令和5年度で3億6146万4602円となっております。そのほか、この中に含まれるのですけれども、さくらまつりに係る費用として、公園緑地課では年間274万8000円ほどです。菊と紅葉まつりにつきましては、公

園緑地課でかかっている分は452万円ほどかかっております。

全部のトータルが、一番最初に述べた3億6146万4000円ほどになっております。まつりだけの分を述べたのが後の金額です。よろしいですか。

◎27番（清野 一榮委員） はい、分かりました。弘前公園には弘前のシンボルとしてお金を注入して、また、県内外からの観光客のそれとしてはいいのですけれども、今までの、そういうふうなことの、いわゆる予算の執行の中で、これは少し削ってもいいのかなというふうなことと、あるいは、これはもっとボリュームアップしたいというものがあればお知らせください。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 弘前公園につきましては、まず史跡であるということで、これから石垣、重要文化財、天守等を含め守っていききたいとは考えております。

あと、現在、観光のメインとなっております桜につきましても、維持管理をしっかりと、観光客の皆さんに喜んでいただけるよう守っていききたいと考えております。

これを削ってもいいのかと言われると、削れそうなどころがないかなという感じではおります。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに創和・公明の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑はありませんか。

◎18番（野村 太郎委員） 無通告で質疑をさせていただきます。私から、国際観光について質疑させていただきます。

まずは、7款1項3目、119ページ、秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会負担金でございます。

これに関しては、長年提出しているわけで、秋

田内陸縦貫線となると角館から鷹巣までということで、奥羽本線を使えば弘前にも来ることができるという点で、城下町等の観光に関しては大変いいルートということになっているのですが、これもまた先ほど言ったように、コロナ前から長年続けてきた拠出金なのでございますけれども、端的に、事業内容は結構でございますので、この令和5年度を中心として、結局これを長年続けてきて、弘前の観光入り込み客数について、あるいは経済効果について、どれぐらいの効果があつたと担当課としては分析しておられるかお願いいたします。

◎国際広域観光課長（山内 恒） 秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会負担金に関する御質疑でございます。

こちら、令和5年度、沿線の情報誌としまして、秋田内陸線の旅というものを冊子と、それからWEB版で制作して、JRの東日本の各駅、首都圏、隣県エリアの旅行会社や観光案内所等に配置をしまして、各自治体において、そのPR活動などで活用していただいております。このほかのデジタルスタンプラリーなどを実施しながら、沿線各地での周遊促進をしております。

事業の効果ということでございます。具体的に、この負担金といいますか、協議会の活動によって、秋田内陸線の利用者数及び、例えば観光客の来訪者数など、そういった具体的なデータというのは持ち合わせてはいないところではございますが、この協議会における秋田内陸線を軸に、広域的な観光誘客に取り組むことによりまして、弘前単独の市町村のみならず、秋田と連結した、そういった観光ルートの開発につながっております。そういったところからの誘客促進なども図られているものというふうに認識しております。

◎18番（野村 太郎委員） ある一定の効果があるというふうに分析しているというように解釈

しましたけれども、私は今年も角館に行っていました。それで角館駅、こまちで角館に乗りつくと、そこから秋田内陸縦貫線の角館駅があつてというところで、角館の観光を楽しんでから縦貫鉄道に乗って北に行くというルートで、内陸縦貫線に関してはインバウンド観光客もかなり来ているというところでございますけれども。

角館の駅を見ている、ここからさらに足を伸ばして弘前まで行こうとか、あるいは青森県のその他の観光地まで行こうというような、その気にさせるようなしつらえというか、ポスターにしてもパンフレットにしても、まあパンフレットはあつたのですが、角館だったら角館で終わりだなという感じがしたわけでございます。

やはり弘前市が、しかも140万円近く長年、年度によって数は違いますけれども拠出しているでございますので、もう少し弘前市への入り込み客数を増やすということに積極的に取り組むべきであると考えますけれども、令和5年度までの分析は分かりましたけれども、その結果を踏まえて、私はそのような意見を持っておるのですが、どのように観光としてはお考えか伺います。

◎国際広域観光課長（山内 恒） 現在の取組、それこそ新型コロナウイルスの5類への移行ですとか、また、その観光事業というものが今回復している中で、一方でインバウンド客の増加のほか、団体旅行客から個人旅行客といった、やはり旅行形態が変化しているというふうな状況もある中で、やはりこの沿線の利活用というのは一つの、そこは何かしら魅力につながるものではないかと思っております。

そういった中で、秋田沿線とそれから奥羽本線、奥羽北線の、いわゆる北端といいますか、北部の弘前市としては、やはりその沿線を使った誘客というのは、今後さらに強化していく必要があるのかなと思っております。

この協議会の中でも、市としてもそういったところを少し強化しながら、秋田の周辺市町村、沿線の市町村や関係団体と協力して、弘前市への誘客も含めた周辺の周遊観光というものの促進を図ってまいりたいと考えております。

◎18番（野村 太郎委員） ありがとうございます。ぜひともやってください。この秋田内陸縦貫線及び鷹巣からはJRで、もしくは、鉄道好きの人間だったならば、大鰐に行ったらそこから弘南鉄道に乗るといった旅の形態もあります。そういった点で、やはり弘前市としては、よりここからもお客さんを引いてくるというような対応、試みが必要になってきますので、その点は意見として述べさせていただきます。

次にもう1点。7款1項3目、同じく119ページのクルーズ船誘客促進事業です。

これも、事業概要についてはいいのですが、先ほど木村委員からもあったとおり、クルーズ船が大変多く来ています。そして、お客さんも大変多く来ているのですが、ただ大変重要になってくるのは観光消費額になってくると思います。

そういう点で、このクルーズ船の誘客を行った上での経済効果、弘前市にもたらされた経済効果というのはどれくらい考えられるかお願いいたします。

◎国際広域観光課長（山内 恒） クルーズ船誘客による経済効果についてですが、これは新型コロナウイルスの影響前の実績にはなるのですが、青森港に寄港するクルーズ客船の経済効果について、青森地域社会研究所によりますと、平成29年の経済波及効果が、青森県全体で約3億5000万円というふうに試算をされております。

その中で、弘前市への波及効果ということになりますと、具体的な数値は持ち合わせてはいない

のですが、現状、青森港に停泊した後に、またセカンドツアーといいますか、オプションツアーにおいて、弘前市に訪れてくる団体のお客さんも一定程度はいらっしゃるというふうに認識しておりますので、こういった中でも、一定程度の弘前市における経済効果はあるものというふうに考えております。

◎18番（野村 太郎委員） この前の3億5000万円、今の数字が出てきました。あそこまで大きな投資をして、整備して、しかもあれくらい多くクルーズ船が来ているのに、青森県全体で3億5000万円程度というのは、これははっきり言うところと経済効果としては極めて小さい数字、全体のその他の観光の消費額等々を見ると極めて小さい。

というのも、クルーズ船の商売としては、あまり降りた先の町とかでお金は使ってほしくなくて、できれば船の中で飲食するという、オプションツアーは本当にオプションぐらいのものというのが、クルーズ船の商売の形でございます。

そういう点で、今後クルーズ船もどんどん来て、お客さんも来てほしいと考えているのであれば、やはり1泊してもらうとか、観光消費額においては宿泊・夕食というものの消費というのが極めて重要になってきますので、その点、クルーズ船も誘客促進事業を今後も続けていくのであれば、そういった観光消費額の増大、1人当たりの客単価の増大というものを、これも本当に真剣に今後考えていくべきであるというふうに意見を述べさせていただきます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに無所属議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 質疑なしと認め、これをもって、7款商工費に対する質疑を終決いたします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前 1 1 時 5 2 分 休憩〕

〔午後 1 時 0 0 分 開議〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 8 款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（木村 和彦） 8 款土木費の決算について御説明いたします。

まず、建設部に関わる 1 項から 3 項までについて御説明いたしますので、127 ページを御覧ください。

1 項土木管理費は、人件費と各種協議会等に関わる経費であり、予算現額 3740 万 6000 円に對しまして、支出済額が 3721 万 261 円で、19 万 5739 円の不用額となっております。

128 ページから 134 ページまでの 2 項道路橋りょう費は、道路や橋梁等の新設・改良及び除排雪業務などに関わる経費であり、予算現額 37 億 4336 万 4533 円に對しまして、支出済額が 29 億 2011 万 9678 円、翌年の繰越額が 5 億 252 万 336 円で、3 億 2072 万 1549 円の不用額となっております。翌年度繰越額は、建設機械等車両更新事業及び広域環状道路整備事業などに関わるものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

130 ページを御覧ください。

2 目道路維持費のうち、12 節委託料の 1 億 7115 万 9899 円は、除排雪業務に関わる経費が見込みを下回ったものであります。

132 ページ、3 目道路新設改良費のうち、14 節工事請負費の 659 万 6561 円は、契約差額などによるものであります。

4 目橋りょう維持費のうち、14 節工事請負費の 4858 万 9315 円は、国庫補助金の交付決定額に応じた不用額などによるものであります。

133 ページ、6 目地方道改修事業費のうち、12 節委託料の 698 万 2000 円は、融雪方式の見直しなどによるものであります。

134 ページから 135 ページの 3 項河川費は、河川の改修・維持に関わる経費であり、予算現額 1 億 5734 万 1000 円に對しまして、支出済額が 1 億 2326 万 7866 円、翌年度繰越額が 3007 万 5059 円で、399 万 8075 円の不用額となっております。翌年度繰越額は、河川管理施設維持更新事業に関わるものであります。

続きまして、4 項都市計画費について御説明いたします。

135 ページから 140 ページの 4 項都市計画費は、都市整備部及び上下水道部の所管事務に関わる経費であり、予算現額 30 億 7356 万 3134 円に對しまして、支出済額が 29 億 1916 万 2737 円、翌年度繰越額が 1622 万 9092 円で、1 億 3817 万 1305 円の不用額となっております。翌年度繰越額は、都市計画図作成業務委託料及び駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業に関わるものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

139 ページを御覧ください。

5 目街路改良事業費のうち、21 節補償、補填及び賠償金の 2941 万 1314 円は、街路整備事業に関わる補償金が執行に至らなかったことによるものであります。

6 目交通政策費のうち、12 節委託料の 2840 万 4750 円は、利用実績が見込みを下回ったことによるものであります。

140 ページ、7 目下水道費のうち、18 節負担金、補助及び交付金の 2718 万 8848 円は、下水道事業会計への負担金の支出が見込みを下回ったことなどによるものであります。

続きまして、建設部に関わる 5 項住宅費について御説明いたします。

140 ページから 143 ページの 5 項住宅費は、市営

住宅の維持管理及び建築指導に関わる経費であり、予算現額 8 億 2155 万 4000 円に対しまして、支出済額が 7 億 2528 万 6257 円、翌年度繰越額が 2621 万 3000 円で、7005 万 4743 円の不用額となっております。翌年度繰越額は、市営住宅等長寿命化事業に関わるものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

141 ページを御覧ください。

1 目住宅管理費のうち、14 節工事請負費の 4326 万 4450 円は、契約差額などによるものであります。

以上であります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 本款につきましては、9 名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎7 番（竹内 博之委員） 8 款 4 項 6 目の弘南鉄道について、ちょっとだけ聞きます。

利用促進事業についてお聞きしたいのですけれども、この利用促進事業は何をやってきたのかというのと、幾つか、複数の事業があると思うのですけれども、どの事業に何を使って、例えば 100 万円を投じた事業が、その事業効果として幾らの収益を生んだのかという、まずその点を確認させてください。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 利用促進事業で、どのようなものに取り組んだのかということと、その費用対効果ということかと思います。

令和 5 年度に取り組んだ主な事業といたしましては、両線共通事業として、通勤・通学の利用拡大、あと沿線の協賛施設やイベントと連携した帰りの運賃が 100 円になる弘南鉄道生活応援切符「わにサポ」、高齢者用定期の販売促進、鉄道ガイドマップによる誘客事業、親子で楽しめる列車内での謎解きイベントの実施などを行っております。これに加えて、弘南線独自のものとし

て、車両基地見学ツアーの受入れ、大鰐線独自のものとしては、観光関係機関と連携した台湾旅行会社へのプロモーション活動や、沿線の地域資源を活用した金魚ねぶた列車、りんごねぶた列車などの各企画列車の運行、さらにさくらまつりやねぶたまつり期間の増便、終電延長などを実施しております。

費用対効果につきましては、両線共通事業の主なものとして挙げますと、通勤・通学の定期利用拡大では、利用促進部会からの支出が両線合計で 269 万 7000 円に対して、この事業に関連した定期券と回数券の売上げが 669 万円。弘南鉄道生活応援切符「わにサポ」では、利用促進部会からの支出が両線合計で 159 万 2000 円に対し、「わにサポ」利用者に係る運賃収入がおおよそ 435 万 4000 円。高齢者用定期の販売促進では、利用促進部会からの支出が両線合計で 49 万 7000 円に対し、シルバーパス・ゴールドパスの売上げが 248 万円。鉄道ガイドマップによる誘客事業では、利用促進部会からの支出が両線合計 18 万 7000 円に対し、小学校団体利用実績による運賃収入が 31 万 8000 円。謎解きトレインの事業では、利用促進部会からの支出が両線合計 210 万 7000 円に対し、謎解きイベントの参加者による運賃収入の想定が 125 万 1000 円となっております。弘南線の車両基地見学ツアーによる誘客では、利用促進部会からの支出が 48 万 6000 円に対して、売上げが 386 万 9000 円となっています。大鰐線の台湾プロモーション事業では、利用促進部会からの支出が 27 万 2000 円に対して、売上げが 97 万 3000 円となっております。大鰐線の増便・終電延長事業では、利用促進部会からの支出が 86 万 2000 円に対して、増便・終電延長に係る運賃収入がおおよそ 15 万 7000 円となっております。

このように、一部売上げが費用を下回るという事業もありましたが、おおむね費用対効果が見ら

れたものと考えております。また、企画列車など売上げが算出できない事業も一部ありますが、エックスとかインスタグラムなどで金魚ねふた列車の投稿が5万回以上表示されるなど話題となっており、宣伝効果が高かったのではないかと捉えております。

◎7番（竹内 博之委員） これは、答弁の中で利用促進部会からの支出が幾らというものに対して、今、売上げを答弁いただいたのですけれども、これに付け加えて、もしかして弘南鉄道からお金が出ているのですか。そこも確認させてください。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 弘南鉄道でも、各企画切符の印刷代であるとか、一部費用負担がございます。

◎7番（竹内 博之委員） 私が聞きたかったのは、投じたお金が全体で幾らに対して、ちゃんと売上げというか、収益が幾ら上がっているかという検証が必要だなと思うので、ここでまたそれを、具体的なところをやっていくのも、会派の時間もあるのでやらないのですけれども。

重要な点としては、投じたお金に対して、何人増えましたとかというよりは、やはり赤字というところに対する改善策が重要になってくるので、その費用対効果というところは、全体の投じたお金に対して幾ら収益が上がって、上がった収益が決算とか弘南鉄道の経営そのものにどれだけ改善されたかというのが、本質的なこの利用促進の部分に当たる部分だと思うので、今後の議論として、そういったところもまた実施していければなと思いますので、質疑はこれで終わります。

◎2番（工藤 裕介委員） 私からは、まず、8款4項1目、決算書136ページの、説明書189ページ、まちづくりプレイングマネージャー業務委託料のところを質疑させていただきます。

これは当時の、当時というか市の総合計画にも

載っていたものですが、当時のその業務委託の仕様書を見ると、目的のところ、「車中心から人中心の空間に転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を図る」という目的の下に募集をかけられていたということで、令和4年度から8年度までの期間での設定となっておりますが、今、現時点で、大体半分の期間を経たところでございます。それで現時点でのこの事業の進捗、そしてこの中で何か問題点、なかなか進まない等の問題点があるようであれば、教えていただきたいと思います。

◎都市計画課長（今井 郁夫） まちづくりプレイングマネージャー業務委託料の現在の成果というか、評価ということかと思えます。

こちらの事業の達成の目標として設定していますのは、空き店舗を活用して、起業を目指す方を対象にした「まちの未来スクール」と称していますが、人材育成事業を行っておりまして、こちら、令和5年度から行っているのですけれども、令和8年度までの5年間で、そういったスクールの卒業生を中心とした起業をする方が、5年間で10件というのをまず目標にしております。

現在、これまでのスクールを受講した方で実際に2名の方が起業に至っております。それから、まだ起業には至っていないのですけれども、数名の方が、プレイングマネージャーの伴走支援の下、現在開業に向けて準備を進めているといった状況でございます。

受講生にとりましては、起業というのが大きな決断ということもございますので、起業までの決断であったり、実際に開業するまでの準備期間というのは、やはり時間を要するものというふうに思っておりますので、なかなかすぐに成果が見えてこないという部分はございますが、令和8年度までの目標に向かっては順調に進んでいるものというふうに思っております。

あともう一つ、プレイングマネジャーの目標としまして、プレイングマネジャー自身がそういった空き店舗等を活用して、エリア再生の拠点となるものを整備していくという目標もございますが、こちらも開業に向けて、現在進めているといった状況になってございます。

◎2番（工藤 裕介委員） はい、ありがとうございます。10件という目標に向けて、しっかり邁進して、伴走型でやっていっていただければと思います。こちらは、以上で終わらせていただきます。

そして、8款5項2目の、決算書143ページ、説明書196ページの耐震診断義務化建築物耐震改修工事支援事業費補助金について質疑させていただきます。

まず、事業の概要について教えてください。

◎建築指導課長（原子 覚） まず、事業の概要等について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、平成25年11月の建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正によって、不特定多数の方が利用する大規模な建築物等について耐震診断が義務づけられまして、診断結果を公表しているところであります。

当該補助金の交付先でありますイトーヨーカ堂につきましては、耐震診断の結果、弘前店の本館は耐震性あり、立体駐車場等は耐震性なしとなっております。この結果を踏まえまして、立体駐車場等について、イトーヨーカ堂から耐震改修に係る補助金の申請があり、令和3年度に設計、令和4年度からは耐震改修工事を補助事業を活用して実施しておりまして、令和6年1月22日に工事が完了し、令和6年3月22日に令和5年度分の補助金を交付して事業が完了しているところであります。

補助金の交付額につきましては、3年間の総額で2億6777万3000円でありまして、内訳といたし

ましては、国費が1億9571万8000円、県が3602万6000円、市が3602万9000円となっております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。イトーヨーカドーを対象にということでしたが、令和6年2月9日に、株式会社イトーヨーカ堂からO I Cグループに事業承継する発表がありましたが、これに対する市の対応について、その補助金の辺りを教えてください。

◎建築指導課長（原子 覚） こちらにつきましては、現在、事業承継に関する補助金関係の手続を国と県と進めているところであります。

◎2番（工藤 裕介委員） 現在進めているということでしたが、今後の見通しはどのようになっているか教えてください。

◎建築指導課長（原子 覚） 今後につきましては、国・県からの連絡等を受けまして、市とイトーヨーカ堂とで、今後手続等を進めてまいりたいと考えています。

◎2番（工藤 裕介委員） はい。ということは、イトーヨーカドーは問題なく、このまま、しっかり事業承継に関しても進めていただければいいのですが、一方で民間の耐震診断が義務づけられている建築物について、ほかにあるようであれば、その件数及び耐震性がない建築物についてはその名称も教えていただければと思います。また、耐震性がない建築物については、これまでどのような対応をしていたのかも含めて教えてください。

◎建築指導課長（原子 覚） 民間の耐震診断が義務づけられた建築物ということで、市内には、その対象の建築物が6棟ございます。そのうち、耐震性があるものにつきましては4棟、耐震性がないものは、中三の弘前店旧館と朝日会館の2棟となっております。

耐震性がない建築物のこれまでの対応につきましては、毎年、所有者に耐震改修の実施について

の状況を確認するとともに、補助金等の活用も含めた助言等を行っているところであります。

◎2番（工藤 裕介委員） 耐震性がないところが2件ということで、所有者については状況の確認、そして、対応しているということではありましたが、先般、中三が破産手続を開始したということで、その中三の耐震改修について、今後どのような対応となるのか教えてください。

◎建築指導課長（原子 寛） 耐震改修につきましては、あくまでも所有者が実施するというものとなっております。

市といたしましては、耐震診断義務化建築物の所有者に対して助言・指導等を行うことができることとなっておりますので、今後、その破産手続等が進んでいった上で、所有者等が決まった際などから指導・助言等を行っていくことができるものになると思っております。

◎2番（工藤 裕介委員） 所有者が決まるまではなかなか、非常に難しい問題だとは思いますが、年頭の能登の地震等で、そういうビルの隣にあった民家が潰されたりとか、そういったこともあったように記憶しておりますが、本当に非常に難しい、民間の建物ですので難しい問題だとは思うのですけれども、たしか市の耐震改修促進計画というところでも、令和7年までにある程度解消を目指すということで記されていることを私も確認していますし、難しい中でも早期に解決・解消して下さるようお願いを申し上げて、これで終わらせていただきます。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党。

◎1番（須藤 江利加委員） 私からは、8款2項7目、ページ数が134ページでございます。説明書では187から188ページにあります、交通安全施設整備事業についてお伺いいたします。

まず、前後するのですが、説明書の188ページ

にございます亀甲向外瀬1号線交通安全施設整備事業についてお伺いいたします。

説明書に委託料とございました。こちらについての事業概要と令和5年度の設計等業務委託料の内容について伺いたいと思います。

◎土木課長（工藤 昭仁） 事業の概要につきましてですけれども、本事業につきましては、北小学校の通学路であります、諏訪神社前交差点から城北大橋東側の北和徳工業団地入口交差点までの約800メートルにおいて歩道整備を行うものであり、令和2年度から事業に着手しております。

実績としましては、令和5年度は設計等業務委託料としまして、道路線形などの見直しのため、道路詳細修正設計業務及び用地取得のための用地測量業務を実施しております。

今後は、用地取得に伴う地権者との用地交渉を引き続き実施してまいります。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。事業概要をさらに詳しく見ていくと、すみません、事業の期間というものが、今おっしゃっていた令和2年度から始まって令和13年度まで、約11年間かかるというふうな見込みであることが記載されています。

これというのは、かなり長い期間だなというふうにお見受けしたのですけれども、これは、やはり最短の時間というか、期間でこのような設計になったのかお伺いいたします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 事業期間につきましては、現段階の事業期間を想定しているものではありまして、今後伸びる可能性もございます。

◎1番（須藤 江利加委員） 場所としては、私も結構利用させていただいていますし、狭い場所でもありますので、なるべく早く終わってほしいなというのが、私も含め地域の方の意見かなとは思うのですけれども。

今の段階で事業を進める上で、課題などがあれ

ばお聞かせいただきたいと思います。

◎土木課長（工藤 昭仁） 課題でございますけれども、事業を進めるに当たりましては、用地の取得が必要不可欠でございますので、地権者との合意形成が図られるかどうかは課題と認識しております。

◎1番（須藤 江利加委員） やはり場所的にも、公園のすぐ近くに当たりますし、早くやれたら何よりではあるのですが、改めて設計等延びないように何とかできればいいなというふうに考えています。よろしくお願いします。

続きまして、すみません、その前のページに当たります187ページにあります、向外瀬岩賀線交通安全施設整備事業についてもお伺いしたいと思うのですけれども。

こちら、私もまだあまり使っていなかったのですが、コメリとかが今新たに建てられているあの場所だったかなというふうにお見受けしますが、こちらについて、決算説明書に歩道整備工事と交差点改良工事があったというふうにあったのですけれども、こちらの事業内容と整備状況について、令和5年度の部分で構いませんので、お伺いしたいと思います。

◎土木課長（工藤 昭仁） 本事業につきましては、岩賀地区におきます歩道整備工事と向外瀬地区における交差点改良工事を実施したものでございます。岩賀地区につきましては、航空電子東側に延長420メートルの歩道を整備するものであり、令和2年度から事業に着手し、令和5年度の約80メートルの整備をもって完了したものでございます。向外瀬につきましては、先日オープンいたしましたコメリパワー弘前店前交差点において、道路拡幅による右折車線を整備するものであり、令和2年度から事業に着手し、令和5年度で整備を完了したものでございます。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます

ます。何度か使う中で、私も一市民として思っていたのが、やはり朝と夕方が大変通勤ラッシュ、帰宅ラッシュで混む場所であるかなというふうに認識していたのですけれども、昨日、コメリがオープンして、私はまだ行ってはいませんが、大変にぎわっている状況で、土日であればすごく混んでいたような印象があるというふうに市民の方からは聞いたのですけれども、改めて今回の整備による効果というものはどのように出ているのか、お考えや見解を伺えればと思います。

◎土木課長（工藤 昭仁） まず、岩賀地区におきましては、新たに歩道が整備されたことで、歩行者の安全性が確保されたと考えております。また、向外瀬地区の交差点につきましては、新たに右折車線が整備されたことで、渋滞緩和が図られているものと考えております。

◎1番（須藤 江利加委員） すみません、これは分かればで構わないのですけれども、こちらの整備事業の内容で、事業概要のところを見ていくと、補償費1件というふうにあるのです。これというのは、こういった意味のものになるのか、何の補償のことになるのか、分かれば教えていただきたいのですが、お願いします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 向外瀬岩賀線交通安全施設整備事業の補償費でございますけれども、こちらは電柱の移転費に関わる補償でございます。

◎4番（三浦 行委員） 私からは、8款2項3目、決算書132ページ、決算説明書185ページ、道路新設改良費、ピンポイント渋滞対策事業についてお聞きします。

まず初めに、茂森新寺町線の事業の概要と令和5年度の実績、あとは整備による効果についてお知らせください。

◎土木課長（工藤 昭仁） 茂森新寺町線の事業の概要でございますけれども、通称加藤坂と呼ば

れている道路において、道路拡幅によって右折車線を整備するものでございます。令和3年度から事業に着手しており、令和5年度は交差点改良工事を実施し、令和6年7月末に交通開放をしたところでございます。

効果といたしましては、右折車線の整備によって、渋滞の緩和が図られているものと考えております。

◎4番（三浦 行委員） 私も、茂森新町の近所に住んでいて、渋滞が緩和されたかなと感じています。市民の方の感想としては、どのようなものがありますか。

◎土木課長（工藤 昭仁） 直接、土木課には声は届いておりませんが、私たちも夕方に現場を通ってみて、効果は出ているなという感じではございます。

◎4番（三浦 行委員） それでは次に、城東線の事業の概要と、令和5年度の実績をお知らせください。

◎土木課長（工藤 昭仁） 城東線の事業の概要につきましてですが、城東線につきましては、県道弘前平賀線との交差点を境に、北側のトヨタカローラ城東店前と南側のかつや弘前店側について、渋滞対策を実施することとしております。

北側のトヨタカローラ城東店前につきましては、令和5年度に右折車線の延伸を行うため、中央分離体の一部を撤去しまして、区画線を引き直しする交差点改良工事が完了しております。整備後は、渋滞緩和が図られているものと考えております。

次に、南側のかつや弘前店前につきましては、新たに右折車線を整備するものであり、令和5年度には、測量・設計業務を実施したほか、地元説明会を開催し、地元住民との合意形成を図っております。

◎4番（三浦 行委員） 私の聞いてきた要望と

しては、市の通学路対策にも書いてあるのかなと思うのですが、桔梗野一丁目の坂道、できれば、もうちょっと拡幅などを進めて対策できればと思います。車線が1個増えればいいけれども、もうちょっと拡幅できればなという要望を聞いてきました。

あと、もう一つは、西目屋弘前線と県道126号久渡寺線の交差点も通勤時に渋滞するという声を聞きますので、もしよかったら対策をお願いします。ありがとうございました。

◎17番（千葉 浩規委員） 8款5項2目、143ページです。空き家・空き地利活用事業費補助金です。

説明書にも、土地・家の購入への補助ということで、件数が1件、3件というふうにあるわけですが、子育て加算の対象になった件数について、まず答弁をお願いします。

◎建築指導課長（原子 覚） 令和5年度の子育て世帯、移住世帯の利用実績ということでございますが、子育て世帯の活用につきましては、空き地購入が1件、あと空き家の購入が3件の計4件となっております。また、移住者につきましては、実績はないというところであります。

◎17番（千葉 浩規委員） 実は、私のところに県外の方から相談がありまして、道路に面していなくて、建物を建てることができないと。売りに売れないし、ほとんどもう要らないのだけれども、できれば市にあげたいと、買ってもらわなくていいのであげたいと。もう固定資産税がかかって仕方がないと。何とかならないかということで相談が来たわけですが、

いわゆる建物を建てることができない、道路に面していない物件は結構、私も何件か聞いているのですが、そういった市民から相談があった場合、市としてはどのようなアドバイス、対応をしているのか、答弁をお願いします。

◎建築指導課長（原子 覚）　そういうふうな場所というのは、市内にも多々ある状況ではあります。これまでも相談に来た場合というのは、難しいのではないかなという回答、あるいは近隣の人、隣の人が利活用で、自分の敷地にして何か使っていくとか、駐車場にしていくとかというふうなことも、アドバイスの的にはしていたことはあったのですが、これまで弘前市で、弘前圏域空き家・空き地バンクというのをやっているのですが、こちらでは、そういう売りに出しづらいというような物件に対しては登録できない要件になっておりましたが、今年度からそういう土地も、近隣の方、あるいは別な使い方、建物を建てなくても使えるというような使い方をしてもらえるように流通して、空き家・空き地の部分の利活用につながればなということで、空き家・空き地バンクに登録できるようにして対応をしているところでもあります。

あと、道路に接していない物件というのは、やはり不動産価格も低く、宅建業者も取り扱いにくいというふうな形で、所有者からの依頼に対しても、宅建業者側でもうまく対応するのは難しいというふうな声も聞いたりすることもあるのですが、それにつきまして、本年7月から、宅地建物取引業法に係る告示の改正というものがありまして、空き家に係る媒介報酬規制の見直しが行われております。

それによれば、売買に係る報酬額について、これまで空き家で物件価格が800万円以下の価格が低い宅地・建物について、その媒介に要する費用を勘案して、売買等に関して受け取ることができる報酬額の上限というのがあるのですが、それが引き上げられたというふうなことになります。

これによりまして、今後、道路に接していない空き地・空き家等の物件について、宅建業者の取

扱いも徐々に増えていくのではないかなというふうに考えているところであります。

◎副委員長（外崎 勝康委員）　次に創和・公明。

◎13番（蛭名 正樹委員）　私からは、決算書131ページ、8款2項2目、道路融雪施設等補修工事についてお伺いいたします。

これの具体的な中身、どのような工事を行ったのか、主なものでよろしいので、まずはお伺いします。

◎道路維持課長（柴田 義博）　工事の主なものの概要についてお答えします。

道路融雪施設等補修工事につきましては、冬期間における施設の安定した稼働のため、主要部品や消耗品の交換・修繕等を行っております。

令和5年度につきましては、消流雪溝に関する白銀川揚水機改修工事379万5000円、車道の融雪施設である小沢原ケ平線空気熱源式融雪施設改修工事407万円、歩道の融雪施設である弘前駅土手町線歩道融雪施設改修工事125万4000円などの道路融雪施設等の改修工事を13件実施しております。

◎13番（蛭名 正樹委員）　今、るる説明があったわけですが、この中で、駅前地区の歩道融雪について、稼働停止している区間があるように見受けられました。これについては、修繕が必要で稼働停止しているのか、それとも他のいろいろな諸々の事情により稼働停止したのか、その辺をお伺いします。

◎道路維持課長（柴田 義博）　令和5年度の駅前地区の歩道融雪の稼働につきましてでございます。

駅前地区の歩道融雪につきましては、昨年度、一部融雪が止まった期間がございます。駅前の歩道の融雪の停止につきましては、まず弘前駅前融雪管理組合と協議をしながら、期間を決めて稼働

している状況です。稼働につきましては、組合と協議して、実際、その稼働停止の対応、それが止まったときはどうするかということになるのですが、これにつきましては、歩行者の通行の支障とないように、まず10センチ以上の降雪があった場合につきましては、市で除雪機械による歩道除雪ということで対応している状況でございます。

◎13番（蛭名 正樹委員） 駅前の歩道融雪についても、施工してから20年以上がたって、多分そういういろいろな不具合とか、様々な事情によって通電できないとか、あるいは電気料の高騰によって、地元でそういうふうなことを勘案して停止するとか、いろいろとあろうかと思うのですが、その辺をしっかりと、停止する場合の対応を今年の冬についても、引き続きちゃんとやっていただきたいと思います。

それともう一つ、関連でお聞きしますが、弘高下のところから桔梗野のところまでの、富士見町から桔梗野線のロードヒーティングが入っているところがあるのですが、そこから交差点までの間、勾配が緩くなっているのですけれども、緩傾斜で登り勾配になっていると、そこが非常に渋滞して、冬期間に難儀しているという話が以前からずっとありました。これについての整備については、どういう状況なのかをお伺いします。

◎道路維持課長（柴田 義博） 今の場所、市道富田樹木線になります。市道富田樹木線、通称弘高下坂とかとも言われていますが、こちらにおける交差点付近の融雪施設の整備につきましては、まず計画はございますが、当該路線につきましては、市から県に都市計画道路として、県事業による道路整備を要望している路線でございます。現在、県と市で協議を進めているところであります。

今年度、県においては、交通量調査・解析を実

施するものと伺っておりまして、施設整備に手戻り等が生じないように、今後の動向を注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎13番（蛭名 正樹委員） 県に関して、整備するというふうな計画だというふうに考えますけれども、なかなか県事業で都市計画道路として整備するにしても、非常に時間がかかります。多分これから何年後かに着手して、完成までといえ、また10年近い期間がかかるわけです。

ですから、私としては、できるだけ早く歩道融雪、車道融雪を延伸していただきたいというふうな思いでありますけれども、もし今、県と協議しているのであれば、融雪が入っているところは機能保障として、ちゃんと県でも認知して、再整備のときにちゃんとやると思うのですが、入っていないと、あそこは、その緩傾斜の部分は補助対象にならないとか、いろいろなことが理由ではじかれることが往々にしてありますので、そこはちゃんと交差点まで整備していただくように、県に申入れなり、協議することを要望いたします。

◎15番（石山 敬委員） 私からは、8款5項2目、142ページ、空き家緊急安全措置業務委託料、説明書195ページです。

これは説明書を見ますと、業務内容が大きく4項目ございますが、具体的にどのようなことをしたのか、まずはお伺いいたします。

◎建築指導課長補佐（福士 寛志） 具体的な内容でありますけれども、まず、雪害対策措置は、屋根に積もった雪の重さにより、空き家が隣地へ倒壊するおそれがあったため、危険箇所を解体し、ネットで覆い、飛散防止を行ったものであります。

建材飛散防止措置は、強風により老朽化した空き家の屋根などのトタンが周囲に飛散するおそれがあったため、トタンを固定したり、ネットで覆

い、飛散防止を行ったものであります。

害虫駆除措置は、空き家にスズメバチの巣があり、道路や近隣にもスズメバチが飛来していたため、駆除を行ったものであります。

草木剪定措置は、空き家の敷地にある樹木の枝葉などが道路に越境し、歩行者の通行の妨げや道路の見通しが著しく悪くなっており、交通事故へつながるおそれがあったため、剪定を行ったものであります。

◎15番（石山 敬委員） 説明書を見ますと、今の4項目を合わせれば20件あるのですが、近年の推移についてお伺いします。

◎建築指導課長補佐（福士 寛志） 過去3か年の実績件数となりますけれども、令和3年度が25件、令和4年度が18件、令和5年度が20件であります。強風の発生数や積雪量などによりまして、実施件数のばらつきはありますが、年に20件程度実施しております。

◎15番（石山 敬委員） 私の感覚としては、空き家が増えていっている割には、それほど件数は変わっていないのだなというふうに、ちょっと今驚きました。

ところで、緊急安全措置を実施した空き家の所有者への連絡と、当然作業を委託すると経費がかかると思うのですが、その辺はその所有者に請求しているのかお伺いします。

◎建築指導課長補佐（福士 寛志） 緊急安全措置を実施した際は、原則所有者などに対して、緊急安全措置を実施した旨及び費用請求を行う旨の通知を送り、後日費用請求をしております。

◎15番（石山 敬委員） ありがとうございます。一般質問等でもいろいろやってきたのですが、昨年の4月に民法改正をして、越境した竹木の枝の伐採でありますとか、そういうことで多分草木の剪定が増えたと思いますし、あとは去年の9月の議会で、空家等対策の推進に関する

特別措置法の一部改正とか、今年の4月の相続登記の義務化とか、立て続けに所有者の責務強化ということがうたわれておりますので、改めて市民の皆様はその辺の周知と、そういった事象が発生した際には、市民の安全を守るためにも速やかに対応していただきますよう、お願いをして終わります。

◎16番（木村 隆洋委員） 8款4項6目、決算書139ページ、親子でお出かけ創出業務委託料についてお伺いいたします。

説明書でいけば、192ページに交付対象、交付金額、また利用率等も掲載されておりますが、まず、この事業自体が令和5年第3回定例会の補正予算で上がってきた事業だというふうに認識しております。この事業の当初の予算額、そして執行率についてお伺いいたします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 親子でお出かけ創出事業の当初予算及び執行率ということでございます。

本事業は、令和5年9月の補正予算の議決をもって実施しておりまして、予算額は、公共交通割引券の利用に係る交通事業者の業務委託料3300万円、それから割引券及びリーフレット等の印刷製本費495万円の合計3795万円となっております。

執行状況といたしましては、業務委託料と印刷製本費に計803万4080円を支出しておりまして、予算に対する執行率は21.2%となっております。

◎16番（木村 隆洋委員） 恐らく、多分21%と御答弁されると思って、こっちは準備しておりました。

今、主幹からもお話がありました、この事業は全体で3795万円、そのうち450万円は需要費と書いておりますが、印刷製本費であります。今のは印刷製本費が入った執行率になりますので、ここの委託料、ある意味、実質使われたお金の3300万

円のところ、この執行率は幾らかお伺いいたします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 委託料は、519万3000円支出しておりまして、執行率は15.73%となっております。

◎16番（木村 隆洋委員） これが実際の印刷製本費を抜かした、子供たちが使用したお金の執行率というふうに私は認識しております。

それで、この事業の財源を改めてお伺いいたします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 事業の財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。なお、この交付金は、令和6年3月末までに支払いを完了している事業が対象でありますので、令和6年2月分までの委託料309万3100円と、あと印刷製本費284万1080円、合計593万4180円にこちらの交付金を充当しておりまして、残りの3月利用分の委託料209万9900円は一般財源から支出しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 令和5年第3回定例会において、最終日だと思いますが、この議案が上程されております。当時4名の議員が質疑しております。

その中で、今、財源のお話をお伺いさせていただきました。今、主幹から、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が財源だというふうなお話がありました。改めて議事録を拝見させていただくと、その前に、実は物価高騰に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、当時の弘前市として交付できる残額が6231万2000円あったと。そのうち2436万2000円を水道事業の当時の減免に、一般会計の繰入から充当しております。残りの3795万円を、この親子でお出かけ創出事業に対して充当するというような当時の答弁もありました。

今、ざっと計算すると、不用額が約2991万円あります。この取扱いについて、どうなったのでしょうか。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 地方創生臨時交付金につきましては、本事業以外にも、市全体として複数の事業に充当しておりまして、本事業における不用額というのは、ほかの事業に充当していると財政課から伺っております。

◎16番（木村 隆洋委員） 先ほど来、申し上げましたが、当時4名の議員がこの事業に対して質疑しております。本当にこの事業の事業効果がどうなるのかというのも、当時の質疑でも出ております。当時は1年前ですので、物価高騰に関するコロナ対応の地方創生臨時交付金、もう少し直接的な支援もするべきではないかという議論も複数ありました。

そういった中において、今回この事業を行った、実際の印刷製本費を除いた分の、本来、お子さんたちが使った執行率が約15%で終わっているというのは非常に、私は、この事業が果たしてどうだったのかというのをきちんと精査する必要があると思います。

その4名の議員が懸念を示した中での議論も踏まえて、令和5年第3回定例会での議論も踏まえて、この事業効果をどのように考えるのかお伺いいたします。

◎地域交通課主幹（成田 孝行） 事業の効果をどう考えるのかというところでございます。

本事業につきましては、公共交通の運賃を割安に利用できる機会を創出することで、公共交通の利用促進と間接的な燃料費の負担軽減を目的としておりました。

交通機関ごとの利用率を見ますと、弘南バスが16.78%、弘南鉄道が8.51%、一般タクシーが21.6%、全体では13.48%と事業の執行率と同程度となっております。

決して、高い利用率ではございませんでしたけれども、当市における自家用車を含めた移動の分担率は、令和2年の国勢調査の時点で、乗合バスが2.7%、鉄道が2.4%、ハイヤーとタクシーが0.3%であることを踏まえまると、一定程度本事業の、子育て世代の公共交通利用促進につながったのではないかと認識しております。

また、事業実施の際に、弘前ハイヤー協会加盟の事業者へアンケートを取っておりますが、利用者から、割引券でタクシーが利用できて家計の一助になったといった声もありまして、間接的な物価高騰対策にも一定程度寄与したものと捉えております。

◎16番（木村 隆洋委員） 主幹の答弁だと、そうならざるを得ないのかなというふうに思います。

ただ、実際15%の執行率しかない、逆の言い方をすれば、85%は全く使われなかったという、これだけ期間があっても使われなかったという事実が、やはり私は、非常に大きいのかなというふうに思います。

今回、物価高騰用にも関わらず、地域交通になるべく目を向けよう、そのアイデアはいいにしろ、果たして、これが本当によかったのかという検証をぜひしていただきたいと、このことをお願いして終わります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私からは、8款4項6目、決算書140ページの地域内フィーダー系統確保維持費補助金について質疑をいたします。内容的には乗合タクシー事業であります。

現在運行している乗合タクシーの路線、また、令和3年からは、私の船沢・三ツ森地区の運行が開始されておりますけれども、その後、新たな乗合タクシーの路線というのはあったのかどうか、お知らせ願います。

◎地域交通課長補佐（對馬 真理子） 現在の市

内で運行している乗合タクシーの路線についてでございますが、相馬地区の相馬線、水木在家線、石川地区線、堀越地区線、鳥井野地区線、笹館地区線、小友地区線、福村新里地区線、三ツ森線、船沢地区線の9地区10系統となります。先ほど委員がおっしゃられておりました船沢・三ツ森線が令和3年4月から開始となっておりますが、その後、新たな路線の開始はございません。

ただ現在、路線バスの弥生・新岡・葛原線につきまして、路線バスから乗合タクシーへの再編を視野に、町会単位で懇談会を開催しているところでございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 我々、船沢の人間にとっては、いわゆる令和3年から乗合タクシーというふうな形で始まったわけなのです。その説明会には、部長も課長もみんな来て、いろいろな意見を聞きながら、皆さんに迷惑をかけないようにという形で、泣く泣く町会でも、へば仕方ねべなというふうな形で受けたわけなのですけれども。

何か今聞いていると、9地区10系統がその乗合タクシー。これを見ますと、これからも弥生、それから新岡、葛原線とかを視野に入れてやっていくのだという話ですけれども、いわゆるりんご農家が多いのです、そっちのほうは全部、今までやっているところも、三和とかも、それから小友とか、これは全部りんご農家なのです。

私が一番懸念しているのは、いわゆる免許返納をして、バスに乗って病院に行かなければならない人はいっぱいいるのです。その中で、やはりりんご農家ですから、りんご農家の人がおじいちゃん、おばあちゃんを乗せていくというと、いわゆるその部分の手が止まってしまうという部分を、私は何回も言われたことがあります。

それで、一番最初にやったのが相馬と聞いていますけれども、相馬は何か、ちょっと形態が違う

のかなというふうに私は思っているのですが、その乗合タクシーの、地区によっての運行形態が違うのかなというふうなことで、もしも違うのであれば、どういう形で違うのか教えてください。

◎地域交通課長補佐（對馬 真理子） 乗合タクシーの運行形態をどのように決めているかということでございますが、乗合タクシーの運行形態につきましては、元々路線バスが運行していた際のバス停を乗降所とする路線型運行と、停留所を設けずに対象区域にある利用者の自宅付近などで乗り降りする区域型運行の二つございます。

現在、相馬、水木在家線のみが区域型運行となっております。相馬地区がそのような運行体系になったのは、人口密度が低い集落が広く分散されているということと、あとは交通需要の集約が困難だということがございまして、あと沢田地区のほうで元々バス路線がなかったということもございます。こういった点で、区域型運行ということで、現在も運行してございます。

これまでの運行形態につきましては、地区の状況に応じまして、運行事業者である北星交通と協議をしながら決定しております。

◎21番（蒔苗 博英委員） 分かりました。やはり相馬地区は自宅まで迎えに行って、帰りも自宅までというふうな、戸口から戸口なのです。

ですから、例えば三和もそうだと思うのですが、我々のところも、停留所まで800メートル、900メートルを歩かなければならない地区なのです。

ですので、そういう声を私にしゃべるわけですが、市役所に、担当課にそういう声というものは上がっているものですか、いろいろな苦情とか、そういうものは上がっているものですか、教えてください。

◎地域交通課長補佐（對馬 真理子） 利用者か

ら使いづらいといった声があるのかどうかにつきましては、乗合タクシーの利用者の声を聴く場としまして、令和3年に新たに運行を開始しました船沢・三ツ森地区であるとか、あとは利用がちょっと少ない石川地区のほうで、乗合タクシーを使ったお出かけ講座を開催いたしました。

その際に、目的地、こちらは病院だそうなのですが、こちらに近い停留所を新設してほしいといった御要望であるとか、あとは目的地を買物ができる場所に接続してはどうかといった御意見を頂いております。

こういった御要望、御意見につきましては、運行事業者である北星交通と協議をしまして、船沢・三ツ森地区線につきましては、新たに乗降場所を病院の近くに設置するなど、その都度対応方法を検討しております。

今後は、路線バスの廃止による公共交通の再編につきましては、運行地区の状況であるとか、あとは、やはりそこでお住まいされている地域住民の方の声を集約いたしまして、運行事業者の実情も踏まえながら、地域にとってふさわしい公共交通の提供を目指してまいりたいと思います。

◎21番（蒔苗 博英委員） 人口がどんどん減っているし、また高齢化も進んでいるし、赤字路線というのはこれからも出てくると思います。

でも、やはり地域公共交通というとタクシーよりもバスというふうな昔からの流れ、私も学校に通ったときはバスですので、そういうことで、地域の不平不満というのも結構あると思うので、その辺のところを、例えば相馬が家から家まで迎えに来るという、そこもまたすごくよくて、船沢もそうしてできないのかということで、私も北星タクシーに聞きました、実は。そうしたら、しゃべってればつきやなもいいんだというふうな話でありましたけれども、やはりそういう決めごとというのはここでやらなければいけないので、ひ

とつ担当課の方もそういう声があった場合に、真っすぐしゃべってください。そして、ぜひ使いやすい地域公共交通にしていきたいということで要望します。よろしくお願いします。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

◎24番（三上 秋雄委員） 131ページの除排雪業務委託料の部分に入ると思うのですが、今現在、令和5年度で結構ですので、雪捨て場というのは何か所あるのですか。

◎道路維持課長（柴田 義博） 雪の降り具合にもよりますが、弘前市で使っている雪置場は、まず、岩木川に町田雪置場、樋の口町雪置場、悪戸雪置場が、あと、相馬のほうに雪置場があります。あと、堀越のほうに1か所、堀越雪置場ということで、市民の方がお使いできる雪置場は5か所ございます。

◎24番（三上 秋雄委員） 5か所ということで、その経費はどのぐらいかかりますか、雪置場の経費。機械で押ししたり、春になったら雪を押し消すのに、早く消すとかという、そのお金はどのぐらいかかりますか。

◎道路維持課長（柴田 義博） その年によって、雪の量、搬入量とかによって違いますが、ちなみに令和5年度決算で申しますと、2か所を開いてございます。堀越雪置場と樋の口町雪置場の2か所を開いてございまして、堀越雪置場に関し

ましては、委託料としまして2299万円。そして、樋の口町雪置場に関しましては、1489万4000円が稼働のときの委託料として支払いをしている状況でございます。

◎24番（三上 秋雄委員） 今、課長が2か所だということで、今年度は。あそこの町田の焼却場、あそこの河原も借りていませんでしたか。へば、2か所ではないのでしょうか。

◎道路維持課長（柴田 義博） 雪の降り具合にもよりますが、町田のほうも、市民の雪置場として借りてはございます。

ただ、昨年度は、雪の降り方が少なかったために開かなかったというような状況になってございました。

◎24番（三上 秋雄委員） 平年でしたら、昨年は雪が少ないということで、除雪費もかなり安く上がった、安く上がったというわけではないのでしょうか、かかったのが少ないということで、平年でしたらどのぐらいかかりますか。

◎道路維持課長（柴田 義博） すみません、令和5年度の決算しか持ち合わせしていなくて、令和4年度の資料を、すみません、今、手持ちになくて大変申し訳ございません。

◎24番（三上 秋雄委員） 大体、倍まではいかないと思うのですが、ちょっと降ると、かなりかかっている感じがするわけですが、

実は議会で一度、雪捨て場が堀越のところだけにあるのは困るということで、川からこっちとか、搬送するのに時間のロスとかそういうのを考えれば、川からこっちにもう1か所つくるべきだという話が出ていましたけれども、その後はどうなっているのかお聞きします。

◎道路維持課長（柴田 義博） 新規雪置場の件でございます。

実際、以前、総合計画でも一度、こちらでも検

討した経緯がございますが、実は、現状では新規雪置場に関する交付金などの特定財源が、活用できる見込みが現在ないものでありまして、ただそこに関しては、やはり引き続き国や県に対して、支援制度の拡充については要望活動をしているというような状況でございます。

◎24番（三上 秋雄委員） たしか堀越は市単費でつくったと思っていましたけれども、あれは補助金が入っているのですか。そこを教えてください。

◎道路維持課長（柴田 義博） たしか、私の記憶でございますと、補助の交付金が入っていない、当然、今の町田に関しても交付金が制度として対応にならないので、国の交付金としては入っていなかったと記憶してございます。

◎24番（三上 秋雄委員） なぜ聞くかという、これ、大体4000万円ぐらいかかっているのかなというのを考えると、もう1か所あっても、10年ぐらいするとペイできるのだという計算が成り立ったときがあったのです。それから、議会としてもお願いした経緯があります。たまたま、ここ一、二年は少雪ということで、今我慢していますが、雪国ですから、片方は市単費でやって、2か所ないと大変困ります、渋滞とかそういうのがあって。真剣に土木のほうで考えていただきたいなと思っていますので、部長、この件について、それで終わりますのでお願いします。

◎建設部長（木村 和彦） 堀越だけに地域的に寄っているということです。その後、町田も一般開放するように、県にお願いをして開放しております。それ以降は、それでまず収まっていますが、それ以上に降ればどうなるかということですね。

旭川のほうで河川敷に雪を捨てるのですけれども、そこを雪が捨てられるようにかさ上げしている事例もございますので、そういうのも活用でき

ないかということも、藤崎の河川国道事務所に相談はしております。

それ以降、降っていないのでそのままなのですが、現時点では、堀越以北については町田も市民開放できましたし、それ以上降った場合は、そのかさ上げもお願いをしているということでございます。

◎24番（三上 秋雄委員） 部長、河川敷とかそういうのに捨てると経費がかかるのです。あれ、たしか国交省のものになりますので、早めに雪を消してしてくださいと。あの雪を、川にみんな押してやるのです。普通は押せば駄目なので、あれは。押していますよね、皆さんは分かっていると思うのだけれども。あそこもそうです、悪戸の場所も。できるだけ川のほうに出さないようにしているのですけれども、川にみんな押しています。そういうのを考えて、ぜひ雪捨場をつくってくださいという話をしているのです。

河川敷でやると、借りていますので、やはり自前のきちんとした雪捨場を堀越と河西に1か所ずつつくって、河西は結構道路もできています、相馬地区とか岩木地区とか、あそこ全部行けるような道路も今できていますので、新しい道路を造って何で活用しない。そういうのを見据えた道路でしょう。ちゃんと真剣に考えてください。

そこさ、河川敷が駄目だから、ちゃんとした市の雪捨場を設けるというような話も出ていましたので、ここさできたのでいいのだとか、それから検討しないのだとかという話ではないでしょう。もう1回。

◎建設部長（木村 和彦） 先ほど、道路維持課長もお話ししましたが、現在、県に要望活動をしております。やらないとは一言も言っていないので、そういう財源が確保された時点で検討に進むことができるかと思います。

◎24番（三上 秋雄委員） 堀越は単費でやっ

ていますよね。こちらは、例えば新設するところは、補助金を当てにしてやるとできませんよ。だから単費でもやる気持ちはあるのかと聞いているのだ、もう1回。

◎建設部長（木村 和彦） 財政が裕福であればできると思いますけれども、その辺は財政課とも協議しながら、財政困難の折、様々な事業がありますので、相談していきたいと思います。

◎12番（齋藤 豪委員） ページは、127ページになろうかと思います。8款1項1目4節に共済費というのが出てくるのです。これが実は、128ページと130ページ、133ページ、134、135、137、138、139、141、142ページ、チェックしただけでこれぐらいあるのですけれども、この共済費の市町村共済組合負担金というのは何なのか、私、知らないで教えてください。

◎財政課長（種市 穂） 正職員の部分の共済に係る負担金になります。

◎12番（齋藤 豪委員） 各款項目にわたって、これは出てくるのですけれども……。（発言する者多し）ということで、後ろから答弁が飛んできたので、分かりました。

では次に、ページは137ページです。8款4項2目都市計画調査費18節負担金、補助及び交付金、コンパクトなまちづくり推進協議会負担金、その下に会議等出席負担金とも書いてあります。

このコンパクトなまちづくり推進協議会で、この会議へ出席したのであれば、いつ、誰が出席して、どのような会議がなされたのかお知らせください。

◎都市計画課長（今井 郁夫） コンパクトなまちづくり推進協議会負担金ということで、こちらは、全国の市町村が加盟する協議会になりますけれども、こちらの負担金は、いわゆる年会費ということになってございます。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。負担金は、多分そうなのだろうなというふうには見当がつくのですけれども、コンパクトなまちづくり推進協議会という名前のことに協議会を開いているのだと思うのですけれども、どういう内容で、どういう会議がなされているのかお聞かせください。

◎都市計画課長（今井 郁夫） こちらの協議会でございますけれども、いわゆるコンパクトなまちづくり、国が推進するコンパクトなまちづくりというもののための情報交換の場であったり、例えば国土交通省であったり、そういうところへの要望活動のための意見交換であったりというための協議会となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） そうであるならば、協議会ということで、協議会のメンバーはどういう方が入っておられるかお聞かせください。

◎都市計画課長（今井 郁夫） こちらの会員につきましては、直近で言いますと令和6年4月1日現在、会員数は282団体、都道府県としては47、市区町村としては235団体となっております。会長は、松山市長ということになってございます。

◎12番（齋藤 豪委員） この下の会議等出席負担金というのは、会議に出席したということで捉えていいのですか。

◎都市計画課長（今井 郁夫） すみません、誤解を招いてしまうかもしれませんが、こちらの決算書の表記のルールとしまして、年会費であったり、あるいは、今、委員がおっしゃられたような会議に出席した負担金も含めて、会議等出席負担金ということで表記していきまして、こちらの内訳としましては年会費ということになってございます。協議会への出席はしてございません。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。てっきり、コンパクトなまちをつくるため

に、様々な会議体が開かれているのかと思いました。ありがとうございます。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（野村 太郎委員） 私からは、8款2項3目、132ページのピンポイント渋滞対策事業に関して質疑させていただきます。先ほど、三浦委員の質疑等で概要は分かっておりますので、それを前提に質疑していきたいと思います。

まず、茂森新寺町線——加藤坂に関しましては、本当に事業の終了と同時に開通してからの交通の状況というのは極めて改善されて、地区住民からも本当に感謝の声というか、本当によかったという声、私自身もやはりあそこの加藤坂のところの交差点がすごく通りやすくなったと実感しておりまして、これに関しては、本当に事業のほうをありがとうございましたと感謝を申し上げたいと思います。

一方で、次の城東線に関してであります。これに関しては、先ほどの理事者側からの答弁の間も、やはりこの議場の中、委員の中でもざわつきがあったと思いますけれども、やはりこちらに関しての効果というのは、我々自身の実感としても、あと市民からの声でも、疑問が残る、あまり改善していないのではないかとという声が、実は多く寄せられております。

これ、同じようなことが、同事業で以前の年度

の予算でやりました、カブセンター神田店前の7号線との交差点のときも、右折路線を広くして整備してということで対策をしたのだけれども、なかなか思ったような効果が得られているという感じは私自身ありませんし、よくなったという声も聞かれませんが、恐らく理事者側でも、うんというような、同じような認識を抱いておられると思うのですけれども、そのこと、そういった声があることを前提として、この城東線の昨年度の事業効果について、どのように分析しながら、先ほど、三浦委員の質疑でもありましたけれども、その点をお願いします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 城東線の事業効果についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、県道弘前平賀線を境目としまして、北側のトヨタカローラ側につきましては、昨年度工事を行いました。具体的な工事の内容としましては、先ほど申し上げたとおり、中央分離帯を壊して、右折車線の延伸を行ったもので、停車台数が約5台から約8台、3台ほどですけれども伸びたということでございます。

したがって、なかなか効果としては実感できないものと考えますけれども、私どもとしては、それでも一定の効果はあったと考えております。

◎18番（野村 太郎委員） 一定の効果は、全くなかったということは当然ないとは思いますが。

でも、このピンポイント渋滞対策事業というのは、本当に切り口がいいというか、本当にこれまで市民としては不満なのだけれども、なかなか手をつけてもらえなかったなというところを手当てしてくれる事業として、これは極めて市民の満足度を得られるにはいい事業だと思うのです。

そういう点で、先ほど加藤坂は、あそこは右折

車両というのが圧倒的にその他の整備路線に比べて少ないので、本当にあそこ、1台でも右折車があれば渋滞があるのだけれども、1台でも寄せることができればスムーズな交通ができるという点。

ところが、この城東線にしても、先ほど見た神田のカブセンターのところにしても、やはり右折車両の比率というか、全体の交通量の中での比率というのが極めて大きいということが根本的な問題だと思って、その5台が8台というのは、確かに必ず必要な手当てだと思うのです、やはり渋滞対策に対しては。ただし、必要ではあるのだけれども、やったとしても十分な効果とは言えないという点で、やはりこのピンポイント渋滞対策事業、もっと効果的に市民の満足度を得られるような形にしてもらいたいので、そういう点も踏まえて、理事者として、信号の改良等に関しては県とか、またいろいろな主体が出てくるとは思うのですけれども、理事者側として一定の効果があつたけれども、十分な効果を得るためには、どういったことが今後必要になってくるか、どのように考えているかをお願いします。

◎土木課長（工藤 昭仁） ピンポイント渋滞対策事業につきましては、基本的には区画線の引き直しですとか、そういったあまり費用をかけないで効果を発揮する事業からスタートしております。

したがいまして、基本的な渋滞の対策につきましては、用地を取得して右折レーンを造るのが一番効果としては大きいものでありますけれども、費用や工事の期間がかなりかかります。そういったことをかけずに、まずはできるところから渋滞の対策を行っていきたいと考えておりますので、できるところから効果が発現できるように、今後とも頑張っていきたいと思っております。

◎18番（野村 太郎委員） 今、おっしゃった

ように、ピンポイント渋滞対策事業というのは、それほどの大規模な工事でなくても何とかなるのではというところをやっていくというのが、本当にまさにおっしゃるとおりで、事業のみそなのでございます。

だからこそ、恐らくこの城東線にしても、先ほどのカブセンターの神田線にしても、信号機の右折信号の時間の延長であつたりとか、時差式信号とかの時間の延長であつたりとか、そういった、それもやはり用地を取得して工事するに比してみれば、ずっと安くというよりも、ほぼ予算をかけずにできる工夫だと思いますので、そのところは市の単独でできることではないのですけれども、その点は、お金をかけずに最大限の満足度を引き出すためにも、そういうところが必要になってくると思いますので、関係機関としっかりそのところを改良できるように折衝をしていただきたい。そういった上で、今後、この事業を進めていきたいというふうに意見をさせていただいて終わります。

◎26番（工藤 光志委員） 8款4項5目、街路改良事業費です。地域交通課のほう、もうちょっと待ってください。委託料です。

中央弘前駅自由通路運営業務委託料というのは、私はよくあそこを車で通るのですが、あそこに自由通路というのはあつたのかどうか確認できないのです。しかも、その運営業務委託ですので、どういう感じの自由通路なのでしょうか。

◎都市計画課長補佐（三上 正太） 中央弘前駅の自由通路の運営業務につきましては、中央弘前駅の改札をくぐりまして、ホームを通過して、吉野町緑地側に抜けるというものになっております。

◎26番（工藤 光志委員） ということは、乗車切符を買わなくて、その改札を通るだけだということなのですか。それを、そのお金を弘南鉄道に支払いをしているということになりますか。

◎都市計画課長補佐（三上 正太） 駅のホームを通りますので、弘南鉄道と協議の上、実施している業務なのですが、運輸局からキセル乗車の防止と自由通路の通行者のカウントもしていただくという業務でございまして、シルバー人材センターに運営業務を委託しております。

◎26番（工藤 光志委員） 今度は弘南鉄道大鰐線ですが、一般質問等で、延べ利用者が30万人というふうなお答えが、何度も聞かされました。延べですので、いわゆる往復で30万人ということで考えていけば、15万人程度かなと。その15万人程度の利用者のうち、学生を除く弘前市の納税者は何人いますか。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 納税者までのその市民、個の単位の情報までは把握し切れておりませんので、大変申し訳ありませんが、税までは把握しておりませんでした。

◎26番（工藤 光志委員） それだば、まずおかしいことなのだよ。一般質問の答弁で、延べ30万人の市民の足を確保するために、この大鰐線はぜひ必要のだと、前向きな答弁なわけです、残すための。となれば、その人数さえも分からないで、市民の全体の税金から、この項目で支払われているわけです。これは、もちろん弘南鉄道全体ですけれども。

では、大鰐線だけに限ったときには、どのくらい支払われているかを試算して、後ほど資料として下さい。私は、あともう1個、次の10款でありますので、これで終わりますけれども、資料を下さい、お願いします。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 質疑なしと認め、これをもって8款土木費に対する質疑を終決いたします。

暫時休憩いたします。

〔午後 2時37分 休憩〕

〔午後 3時10分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許可します。

◎都市計画課長（今井 郁夫） 先ほど、8款の審議におきまして、齋藤豪委員より御質疑のあった、決算書137ページの会議等出席負担金3,000円につきまして、私のほうで、上段に記載のコンパクトなまちづくり推進協議会に係る年会費と勘違いしてお答えしてしまいました。こちらの出席負担金につきましては、正しくは東北都市景観協議会の会議に担当者が出席した際の負担金3,000円ということでございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（堀川 慎一） 9款消防費の決算について御説明申し上げます。

143ページから146ページにかけての1項消防費は、弘前地区消防事務組合負担金、消防団、消防施設及び災害対策に係る経費であり、予算現額28億7464万8000円に対しまして、支出済額は27億3138万2058円、翌年度繰越額は8085万7910円で、6240万8032円の不用額となっております。翌年度繰越額は、工事請負費及び自動車購入費に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

143ページから144ページにかけての2目非常備消防費1節報酬の2937万3093円は、消防団員の出勤報酬などが見込みを下回ったことによるものであります。

144ページから145ページにかけての3目消防施設費14節工事請負費の1488万7785円は、契約差額などによるものであります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、2名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは、9款1項4目、決算書の145ページ、防災行政無線保守点検業務委託料についてお伺いいたします。

まず、市内にある防災行政無線が全部で何機あるのか。また、保守点検を実施して不具合が見つかった場合、どのような対応をしているのかお聞かせください。

◎防災課長（一戸 拓利） まず、防災行政無線の数ですけれども、旧弘前市は43か所、岩木地区が55か所、あと相馬地区が33か所の計131か所に設置しております。

あとは保守点検業務の中で、定期保守点検として年に1回、7月上旬から9月上旬にかけて実施しておりまして、その中で軽微な補修等をして、放送に影響がないようにしているというのが1点でございます。

あと、緊急保守点検ということで、不具合が見つかった際に、迅速に応急措置するような対応を取っております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

本年3月の市議会第1回定例会の一般質問で、防災情報の提供について質問をいたしました。その際、市の答弁で、防災行政無線の更新時期が迫っているとのことでしたが、具体的な更新時期はいつか教えてください。

◎防災課長（一戸 拓利） 現在の防災行政無線のシステムですけれども、これは平成27年度までかけて整備したものでありまして、令和7年度で

メーカーが推奨する期間の10年を迎えることから、令和7年度中に更新が必要だというふうに考えております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

デジタルツールによる情報取得が難しい、いわゆる情報難民と言われる市民の方々への支援が重要であることから、自動起動ラジオなどの導入・検討を進めるとの答弁でしたが、検討した進捗状況をお聞かせください。

◎防災課長（一戸 拓利） デジタルツールで情報が取得しにくい方の対応ということで、戸別受信機、あとは自動起動ラジオ、その辺の検討と調査をまいりました。

それで、まず戸別受信機は、今あったとおり、システムの更新が待っているというのが1点あります。あとは自動起動ラジオは、一部の地域でラジオの電波が届かないところがあるという乗り越えなければいけない課題がありました。

そのような中で、むつ市が4月から65歳以上の方を対象にスマートフォンの購入助成というのをやっております。その購入のときの要件が、市の公式LINEとお友だち登録をすると、その中で、市の災害情報を得られるような取組、その中で得ていただくというような取組もやられています。

あとは、青森市が8月から、希望する方から申込みいただいて、固定電話とFAXで避難情報などの情報を発信するという取組もやられてきておりますので、それらも参考にしながら、これまでの戸別受信機、あとは自動起動ラジオも含めまして、スマートフォンの購入助成、あとは電話とFAXによる自動的に避難情報等を発信するような取組も含めまして、その中で市民の皆さんがより使いやすく、あとは負担がなく、避難情報とかの提供方法とで、市としてより効果的な方法となる

ようなものを選んで進めていきたいというふうに思っております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。現在、この情報難民となっている市民へも、災害時に情報がしっかり行き届くように、また避難が必要なときには、迅速かつ適切に行動ができるように対応をお願いしたいと思います。

加えて、デジタルでの情報を主とする方々には、本年10月、来月から運用開始となるこの市の公式LINEをフルに活用して、防災関係の情報がスムーズに届けられるように取り組んでいただきたいと要望して終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来。

◎8番（樋川 篤子委員） 私からは、9款1項4目、145ページ、説明書は198ページになります。防災まちづくり推進事業の防災マイスター育成講座についてお伺いします。

説明書に、令和5年の認定者数32人中28の方が防災士の資格も取っているということです。先日、一般質問でも取り上げさせていただいた際に、昨年度、市の防災マイスターの方に、活動状況調査を実施したという答弁を頂きました。時間があれるので、最初の部分は省略しますが、その調査で防災活動をしている、または、今後活動したいと回答した人の人数を教えてください。加えて、防災活動をしたいと思っていても活動できない理由がもし分かれば教えてください。

◎防災課長（一戸 拓利） 活動状況調査の内容の中で、活動しているという方、あと今後活動したいという方ですけれども、合わせまして138名の方がいらっしゃいました。

活動していない方の理由なのですけれども、一番多いのが、活動のための時間が取れないという方が一番多かったです。何をしたいのか分からないという方が二番目です。三つ目は、年齢的に

活動が難しいというような形でありました。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。138人の方が活動したいと思っている、それが多いのが時間がないというのは分かります。138人は、自主防災組織の数より多いです。どうしても、せっかく自主防災組織の活動とか、市民の防災意識の向上のためにという事業だと思うので、活動したいと思っている人、どうしていいか分からないという人を大事にしていきたい。

それで、ステップアップ講座に参加が52人でしたか、それくらいの方は、やはり何かあれば活動したいと思っていると思うので、その方々の活動の場を広めていただきたい。実際、声も聞いているので、そういう意味で、今回ステップアップ講座に加えて、違う講座でも、より実践的に、例えば、いざ災害となったときに避難所ですぐに活動できるという防災マイスターの方が増えていけばいいと思いますので、その辺、実用的な講座の実施をお願いします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） これをもって、9款消防費に対する質疑を終決いたします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（成田 正彦） 10款教育費の決算について御説明申し上げます。

決算書の146ページから150ページの1項教育総務費は、教育委員会や事務局の一般管理費のほか、教育指導関係の経費でありまして、予算現額8億8728万5000円に対しまして、支出済額8億5970万8494円で、不用額2757万6506円となっております。

150ページから153ページの2項小学校費は、市立小学校32校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額18億751万円に対しまして、支出済額17億562万1586円で、翌年度繰越額4435万5853円で、不用額5753万2561円となっております。翌年度繰越額は、石川小・中学校等複合施設整備事業及び小学校屋内運動場照明器具LED化更新事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

151ページの1目学校管理費10節需要費の1318万6406円は、学校保健特別対策事業に係る経費が見込みを下回ったことによるものであります。

153ページの2目教育振興費19節扶助費の679万5021円は、就学援助費の支給対象者が見込みを下回ったことによるものであります。

3目学校建設費14節工事請負費の1128万4654円は、千年小学校屋内運動場暖房機器更新工事等の契約差額によるものであります。

153ページから156ページの3項中学校費は、市

立中学校16校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費でありまして、予算現額17億3492万1000円に対しまして、支出済額14億1482万8255円で、翌年度繰越額2億4776万1576円で、不用額7233万1169円となっております。翌年度繰越額は、中学校屋内運動場照明器具LED化更新事業及び第二中学校等複合施設整備事業などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

155ページの1目学校管理費14節工事請負費の1385万3723円は、緊急性の高い小学校管理工事を優先して施工することとしたため、中学校費の執行が予定を下回ったものであります。

3目学校建設費14節工事請負費の2049万315円は、第一中学校屋根改修工事等の契約差額によるものであります。

156ページから170ページの4項社会教育費は、生涯学習課の一般管理費や社会教育に係る経費並びに文化財課の文化財保護に係る経費や、公民館をはじめとする社会教育施設における維持管理経費等のほか、文化振興課の文化振興に係る経費や市民会館等の維持管理経費でありまして、予算現額19億3895万7000円に対しまして、支出済額17億9858万6141円で、翌年度繰越額3956万3000円で、不用額1億80万7859円となっております。翌年度繰越額は、追手門広場非常用自家発電機自動制御盤更新業務委託料及び市民会館冷温水発生機整備工事などに係るものであります。

それでは不用額の主なものを申し上げます。

161ページの2目文化財保護費18節負担金、補助及び交付金の547万8010円は、市指定文化財整備事業費補助金が見込みを下回ったことによるものであります。

165ページの4目図書館費14節工事請負費の658万530円は、弘前図書館管理工事の契約差額によるものであります。

168ページの8目市民会館費10節需要費の506万5918円は、市民会館の光熱水費等が見込みを下回ったことによるものであります。

169ページの10目美術館費2節給料の793万8000円は、一般職員の給与が見込みを下回ったことによるものであります。

170ページから177ページの5項保健体育費は、スポーツ振興課の一般経費や市民体育館をはじめとする各体育施設の管理費、各種の体育関係事業費のほか、学務健康課が所管する学校保健費、学校給食の管理運営費等でありまして、予算現額29億5117万5000円に對しまして、支出済額28億80万7214円で、翌年度繰越額2601万2272円で、不用額1億2435万5514円となっております。翌年度繰越額は、そうまロマントピアスキー場ペアリフト整備業務委託料及び東部学校給食センター調理室系統外調機更新工事などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

171ページから172ページにかけて記載しております1目保健体育総務費18節負担金、補助及び交付金の1268万7873円は、猛暑の影響により、大会の開催規模を縮小したことなどによるものであります。

173ページの2目体育施設費14節工事請負費の3677万2038円は、体育施設整備工事の契約差額等によるものであります。

176ページの4目学校給食総務費14節工事請負費の1909万2171円は、東部及び西武学校給食センター整備工事等の契約差額によるものであります。

177ページの5目学校給食材料費10節需要費の3303万7661円は、食材の価格高騰が見込みを下回ったことなどによるものであります。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、7名の質疑通告がございます。順次、会派を

指名いたします。

まず、創和・公明。

◎14番（畑山 聡委員） 私からは、まず最初に10款1項4目、150ページで、説明書の201ページになりますが、一般質問でも取り上げているところでございますが、決算ということで、令和5年度の決算の内容についてお伺いしたいと思います。

I C T活用教育推進事業とG I G Aスクール構想というのがあって、それに基づいて、簡単に言えばA Iドリルを各小学校・中学校に配って、それに基づいた新たな教育を行っていくということなのですが、実際に令和5年度でこれを行ってみて、どの程度の効果があったというか、現状はどうなのかということをお知らせいただければと思います。

◎学校整備課長（高山 知己） I C T活用教育の効果ということでございます。

まず、本市では、国のG I G Aスクール構想の以前から、I C T活用教育に取り組んでまいりまして、ウィンドウズ端末の整備であるとか、プロジェクターの配備というのを一部行ってきたところであります。

その後、令和2年度に、国の補助金、あるいはコロナの臨時特例交付金というものを主な財源として、全児童生徒分のタブレット端末を整備したということでございまして、その後、翌年の令和3年度から活用が始まったということですが、実際には、I C T支援員というものが、初めて支援することによって本格的に活用が進んできたのかなというふうに考えているところです。

効果というところですが、導入当初ですけれども、当初はタブレット端末で動画なんかを視聴するだけといった補助的な利用であったり、I C T支援員による支援についても、基本的な機器の操作支援、あるいは設定とか、そういうハー

ド面のものに時間が割かれていたものが、現在では、授業の狙いに合わせた様々な活用事例を知りたいのだというような授業支援であるとか、その打合せ・準備などの専門性の高い支援の割合が増えてきているというふうに考えております。

また、使う科目でも、体育の授業にも活用されるなど、科目への広がりもあるのかなというふうな、それも効果というふうに考えてございます。

◎14番（畑山 聡委員） ありがとうございますました。

一般質問で言ったこととちょっとダブるかもしれませんが、現場で非常にうまくいっているところもあると。要するに、先生方の中にICTに関してかなり高い技能を持っている先生もいて、その先生が分からない先生方に全部を指導してあげると、そのためにすごくうまくいっているところもあるというふうに伺っている反面、そういう先生がいないために、ICT支援員というのがいますけれども、たまにしか行けないので、すごく先生方の負担になっていると。まず、それを操作することからよく分からないと。恐らく、子供は預けておけば勝手に操作し出すのだらうと思いますけれども、先生が、これを指導することになっているので、まずは先生方がそれができなければいけないと。そういう状況を伺っていますが、そういう認識でよろしかったでしょうか。

◎学校整備課長（高山 知己） 委員のおっしゃるとおり、学校間での差というか、また先生方によって得意な方もいるし、不得意な方もいるということで、一つの課題であるというふうに認識しているところでございます。

そのため、市では令和5年度から、訪問がないときにヘルプデスクという形で、ICT運営支援センターというものを設置しまして、サポートしてきたところでございます。

◎14番（畑山 聡委員） ありがとうございます

す。なかなかうまく回らない学校とかもあるわけで、ある校長先生に言わせると、ICT支援員に毎日でも来てほしいと。それだったら、大いに活用していきたいと。でも、今はもう、それが逆に学校の先生の負担になってしまっていると。それでなくても負担が重いのに、逆にこれを使いこなせないために負担が重くなっていると。

ここにICT指導員のあれが書かれていて、2371万円9000円ですか、支出していると。サクシードというところに出していますが、それほど毎日行けるという回数ではないわけです。学校によって、いろいろ必要性が違いますので、一概には言えないけれども、そういうところに、できればたくさん指導をしに行けるような体制を整えることが必要ですし、また、その下のヘルプデスクというのがあるのだけれども、分からなければ電話をして、そういうことを聞くことができるというのだけれども、どうも学校の先生方というのは、そういうところに電話をするというのは、あまり実態としては多くない。なぜかよく分かりません。プライドが許さないのか何が許さないのか、私は分かりませんが、そういう実情もあるみたいです。

要するに、私は何をこれによってお話ししたいのかというと、やはりうまくいっていないところ、ICTの技能を持っていない先生がいっぱいいるところは、ICT指導員をできるだけたくさん、日々、毎日でも派遣すべきだろうと。必要ないという学校もあるのです。だからそこは、メリハリをちゃんとつけて、そういうふうに委託することになると、どうしてもお金がかかる。私は、毎回、教育委員会は非常にいいことをやっているのだから、お金をかけるべきであると言っても、どうも顔色が変わらないので、私が質問している方は非常に残念な思いをしています。やはり教育部予算、今年はあまり、令和6年度は残念

ながら、多くの予算をかけていませんでしたけれども、令和5年度の実情は、そういうところにあると思いますので、できれば、ここには教育予算を左右できる方がいらっしゃるのかどうか分からないのだけれども、これは絶対必要です、弘前の教育が変わってしまいますから。でなくて、弘前がおたおたしていれば、ほかの市町村がどんどん弘前を追い越して行って、置いてけぼりになってしまう。そういう今、とても大事なタイミングになっていると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。この点については、以上で終わります。

次に、10款4項3目、163ページ、説明書の223ページになります。地区公民館事業についてということなのだけれども、お待ちください、223ページを自分で探します。

地区公民館事業、私も縁あって、地区の公民館に深く関わりたいはなかったのだけれども、深く関わらざるを得なくなってしまって、おかげさまで実態がよく分かるようになりました。そして、文化祭とか公民館まつりとか、そういうことをここに書いてありますが、12地区公民館、各公民館、中央公民館も含めて、各地区の公民館で文化祭をやっていると思うのですが、実際にどのぐらいの人数が各公民館によって、これは人数を書いているところを見れば、全部把握なさっているのだらうと思いますが、どのぐらい人数が参加しているのか、分かれば教えてください。

◎中央公民館長（中川 元伸） 各地区公民館の文化祭、祭りの状況についてお答えします。

市立公民館の文化祭・公民館まつりににつきましては、12の地区公民館と中央公民館岩木館、中央公民館相馬館の合わせて14館で開催しております。

開催時期は、市街地に隣接する公民館が早く、例年ですと、東部公民館と藤代公民館が10月に始

まり、和徳公民館、堀越公民館、中央公民館岩木館、中央公民館相馬館が11月と続きます。農閑期の12月には、東目屋公民館、清水公民館、船沢公民館、高杉公民館、裾野公民館、新和公民館で開催され、1月に千年公民館、2月に石川公民館が最後となっております。

開催期間は、おおむね1日から10日前後で、開催内容は、地区公民館の学習成果の発表や、交流の場となるよう、子供から高齢者までを対象とした作品展示、芸能発表、スポーツ大会などで、令和5年度の参加者数は、全14館で8,600人となっております。参加者数が一番多いのは、東部公民館で約2,000人、次いで、中央公民館岩木館が約1,300人となっております。全14館の平均の参加者数は約600人となっております。14館のうち、平均参加者数に満たない地区公民館は9館で、施設の規模が大きい公民館や中央館で参加者数が多い傾向となっております。

◎14番（畑山 聡委員） 公民館、私もそれほど偉そうなことを言えなくて、本当にここ二、三年のことで、関わりを持つようになったのは、こんなにすごいことをやっているのだと、いろいろな地区の方たちが力を合わせて、いろいろな小学校、中学校も皆、それから、うちのほうだと一輪車もごさいます。一輪車はすごいです、多目的ホールに満杯になるぐらい人が集まって、観客も観覧にも参りますし、何かこれをやっていて不都合なことがあるとか、そういうことはございませんか。そういうことは、何も伺っていないですか。実際に、例えば、特定の公民館の名前は出さなくても結構でございますけれども、何か不都合なことがあるとか、そういう話は聞いていませんか。

◎中央公民館長（中川 元伸） 不都合なことというものは聞こえておりませんし、問題なく運営されております。

◎14番（畑山 聡委員） 中央公民館からは、地区の公民館にもいらっしゃって、ちゃんと見て、少なくとも私の公民館のところには、大変高い評価を下さってお帰りになるので、そんなに立派にやっているのだろうと。ただ、ほかの公民館のことはよく分かりませんが。

こういう活動がこれからもますます発展していくということがとても大事なことだろうと思います。ぜひ頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎15番（石山 敬委員） 私も、10款4項3目、163ページ、地区公民館事業について伺います。

ここに事業者数等とか、参加者数と書いてありますが、季節ごとの活動実績について、まずはお伺いします。

◎中央公民館長（中川 元伸） 地区公民館の季節ごとの活動状況についてお答えします。

市内の地区公民館の事業実施状況につきまして、12ある地区公民館で状況は違いますが、全体的な傾向としまして、1年の中で一番実施が多いのが7月となっております。また、9月から11月は、農家の方の収穫など繁忙期であることから、事業の実施は少ない状態となっております。

◎15番（石山 敬委員） 7月が一番多いということで、私の中ではちょっと意外な答えだったのですけれども。

令和2年度に、国と県の支出金100%を活用して、約1000万円くらいでしょうか、地区公民館にエアコンが設置されていると思うのですけれども、その当時の設置状況について、まずお伺いします。

◎中央公民館長（中川 元伸） 令和2年にエアコンを設置しております。このエアコンは、各公民館、事務室に一つ、それから公民館の中で一番使用率の高い部屋に地元の声を聞きながら設置し

ております。

◎15番（石山 敬委員） では全部で2台、各公民館2台ずつということで。先日8月31日、夕方、農村整備課にお世話になって、五、六十人規模の集会を清水公民館の集会室で開きました。そのときは、1時間半くらいの時間を要して会議を開いたわけなのですけれども、とても暑過ぎて、窓を開けて、扇風機もかけたのですけれども、全然そのときは無風状態だったので非常に暑くて、最初に入ったときは誰も入場者の方は一切文句を言わなかったのですけれども、だんだん時間がたつにつれて、だんだん皆さんが不機嫌になっていって、最後、しまいには私に、「お前の努力が足りねえはんでまねんだ」みたいな感じで、本当に叱られたのです。

ここで、今後、公民館の事業等、7月に多いということで、ますます今後、公民館の活動を充実していくためには、今2か所と言いましたけれども、ほかの部屋も、各公民館、いっぱい部屋があるわけでございまして、エアコンというのは今の時代、本当に必須だと思うのですけれども、今後、エアコンのない部屋について、設置の予定はあるのか。また、例えば中央公民館辺りで、スポットクーラーみたいな移動式の、そういうエアコンの貸出し等があるのかお伺いします。

◎中央公民館長（中川 元伸） 今後、エアコンをつけていくのかということですが、近年の夏の気温を見ますと、冷房設備を増やしていくことが必要だとは考えております。全ての部屋に設置されることが理想だとは思いますが、限りある財源を有効に活用することを考えますと、例えば1週間に1回使用する部屋に常設するのではなく、使用する部屋に移動できるスポットクーラーの活用で対応できないか検討していきたいと思っております。

今年度——令和6年度に、中央公民館でスポッ

トクーラーを1台購入しております。7月19日から、各地区公民館に貸出しの希望があるか確認したところ、9月20日、今日現在で、9回の貸出し実績があります。この貸出ししたクーラーの効果を取り上げたところ、効果があったというところもある一方で、やはり部屋の大きい講堂とか集会室のところは、効果があまり感じられないという声も聞こえておりますので、今後、どうすることで効果的な冷房設備ができるかを検討していきたいと思っております。

◎15番（石山 敬委員） ぜひ前向きに検討していただきますようお願いいたします。

続きまして、10款5項4節、176ページ、給食で学ぼう！食育スクール、説明書233ページです。

今回、規格外野菜を使用した給食の令和5年度の実施状況、規格外野菜の集め方、価格は通常よりも高いのか・安いのか、こういった規格外品なのかお伺いします。

◎学務健康課長（相馬 隆範） まず、令和5年度の実施状況についてでございます。

令和5年度は、8月に東部学校給食センターにおいて、規格外トマトを使用した夏野菜カレーを提供いたしました。9月には、自校式の常盤野小・中学校において、規格外品のトマトやナス、ズッキーニなどを使用した、野菜の煮込み料理でありますラタトゥーユを提供しました。また、10月には、規格外の大根を使用して、東部学校給食センターでは大根のみそ汁、西部学校給食センターでは小学校に豚汁を提供しました。

調達先につきましては、8月のトマトはつがる弘前農業協同組合、9月のトマトやナスなどは農業生産法人有限会社ANEKKO、10月の大根は黄金崎農場から調達いたしました。

価格につきましては、規格外品野菜が安い価格となっております、8月のトマトの場合、正規

品が1キログラム当たり税込み432円に対しまして規格外品が216円、10月の大根の場合、正規品が1キログラム当たり税込み106円に対し、規格外品が59円となっております。

規格外品の形状につきましては、小さ過ぎるもの、大き過ぎるもの、変形しているもの、割れ・傷があるものなどとなっております。

◎15番（石山 敬委員） 規格外品というのは、本当に正規品と比べて非常に調達が難しいので、本当によく集めたなと思って感心しておりました。

今後は、たしか櫻田市長が選挙のときに肝煎り、その規格外品の導入というのは、たしか肝煎り政策だと思っていました。今後、この規格外品の給食等への導入というのは、頻度は上げていくのでしょうか、お伺いします。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 現状では、給食センターで使用可能な規格外野菜の種類や必要とする数量の確保が課題となっておりますが、さらに提供回数を増やせるよう、引き続き農林部と連携しながら進めてまいります。

◎15番（石山 敬委員） 規格外品というのは、安くて手頃というメリットがある反面、なかなか通常売られている野菜よりも、当然傷とかがついているので、非常に棚もちがしないという問題点もあります。しかも雪国ですので、なかなか年間安定して集まらないという問題もあります。

全国一般的には、こういった業務用野菜を長期間安定して供給するためには、瞬間冷凍庫を導入して、それで安定供給しているという事例がございます。

ちなみに当市で、そういった給食センターに瞬間冷凍庫があるのか。なければ、今現在、規格外品の保管については、どう思っているのかお伺いいたします。

◎学務健康課長（相馬 隆範） 東部及び西部学

校給食センターや、常盤野小・中学校では、瞬間冷凍庫を設置してございません。今後、規格外野菜の取扱数量が増えたら、その保管について検討する必要が出てまいります。先ほども申し上げましたとおり、現在は規格外野菜の種類や数量を十分に確保できていない状況にありますので、まずは調達先を増やせるよう、農協や生産者団体等に働きかけてまいります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、弘前さくら未来。

◎2番（工藤 裕介委員） 私からは、10款5項3目、すみません、通告表で2項目になっていますが、どちらか分からなかったのが2項目になっておりますが、決算書の……、始めさせていただきます。医薬材料費、もしくは学校歯科保健管理業務委託料について質疑させていただきます。

令和5年度から、全市立小中学校において、フッ化物洗口が実施されておりますが、その概要を教えてください。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） フッ化物洗口の概要についてお伝えいたします。

フッ化物洗口は、フッ化物が入った洗口液で、30秒間ぶくぶくうがいをすることで、児童生徒の永久歯の虫歯予防に高い効果が期待できる方法であります。

実施することでのメリットといたしましては、学校で集団で実施することで継続性が保たれること、あとは実施する全ての児童生徒が平等にフッ化物の恩恵を受けることができ、健康格差の縮小につながることや、歯と口の健康への関心と理解を深めることができるなどのメリットがあります。

当市においては、週1回、各学校で実施しております。実施の時間帯や実施場所については各学校に委任しております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます

す。いろいろな国内の自治体においても、かなり前からやられているところもあって、虫歯率の改善というのが非常に顕著に出ているということは、私も理解しておりますが、ただ一方で、フッ化物洗口を希望しない生徒、生徒というか親も一定数いるということで伺っておりますが、決算説明書233ページに記載の実施児童生徒数というのが実際の生徒数なのか、また、実際に実施した生徒数は、全児童数の何%に当たるのか教えてください。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） フッ化物洗口は、保護者の方から同意を得た児童生徒を対象に実施しております。決算書に記載されている8,674人については、令和5年度に実施した人数となっております。割合については、全体の87.46%となっております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。87.46%ですね。

私も小学校に娘がおりますので、そのフッ化物洗口の実施についてという紙を、うちでももらっているのですが、非常にいろいろな、インフォームド・コンセントというところで、いろいろな情報が書かれていると思う中で、フッ化物洗口のその薬剤が、一応劇薬であることから、学校現場からは、養護教諭の先生の負担が非常に大きいものになっていると伺っておりますが、どのようなことが負担になっているのか教えてください。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） 当委員会では、洗口液の作成を各学校へ依頼しております。それが負担になっているという意見が寄せられております。県内で洗口を実施している三沢市では、洗口液の作成や学校への配達、薬剤師会に委託しております。希釈前の薬剤は劇薬であり、学校での作成に抵抗があるため、実施前から、当市でも同様に委託してほしいという要望は

寄せられておりました。

ただし、当市の薬剤師会では、市内の全小中学校の薬剤を作成した後に、各校で実施している指定時刻までに配達するというのが組織的に難しいことや、あと、現時点において、民間の業者でも同様に実施できるというところが見つからないことにより、各学校での対応をお願いしているところであります。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。確かに全校に配達するというのは、非常に難しいことなのかなと思うのですが、その養護教諭の先生方の負担というところもあるのですが、先ほど出てきている劇薬という、希釈前というところが、私も、一部懸念するところであるのかなということは思っていて、そのフッ化物洗口が、よくネットとかに出ているような危険なものであるというのは、そこは難しいところなのかなと思うのですが、固形のうちは劇薬という扱いになっているところ、これが何かイレギュラーで児童に対して、子供たちに対して問題が起きることがないように、これから業者選定とか、非常に難しいところではあるということは分かったのですが、何かしら、働き方改革の部分もあるので、改善のところをお願いさせていただいて、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎8番（樋川 篤子委員） お願いします。10款5項1目、決算書の170から171ページなのですが、説明書の229ページ、スポーツ推進事業、部活動アシスタントと部活動支援員についてお伺いします。こちらは一緒にお伺いします。

まずは、部活動アシスタントと部活動支援員の違いについて、簡単をお願いします。

◎学校指導課長（工藤 利彦） 部活動指導員と部活動アシスタントの違いについてですが、部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき、弘前

市教育委員会が任用する会計年度任用職員で、部活動の顧問となることが可能です。一方、部活動アシスタントは、市教育委員会が委嘱している外部指導者ということになります。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

今、部活動の地域移行に向けても、どんどん必要になってくるかと思うのですが。まず、令和4年と令和5年を比べて、説明書を見させていただいたところ、令和4年のものと比べて、アシスタント、支援員が合わせて9人増えているかと思います。これ、予算に合わせての増員なのか、または増員がもっと必要なのか教えてください。

◎学校指導課長（工藤 利彦） 予算に合わせての増員ということにはなるのですが、学校からの要望としては、さらに要望している学校もありますので、予算の枠の中で期待に応えられない学校があるというのが現状になっております。

◎8番（樋川 篤子委員） これ、募集から支援員、アシスタントとして決定するまでの流れを教えてください。

◎学校指導課長（工藤 利彦） 任用決定までの流れにつきましては、各学校から部活動指導員及び部活動アシスタントを推薦していただき、その中から、部活動による教職員の負担を軽減すること及び指導体制の充実と質的向上が図られること等を総合的に考えて、教育委員会で決定しております。

◎8番（樋川 篤子委員） 確保が難しい、人材確保は何でも難しいと思うのですが、その確保に向けて、何か対策は考えていますか。

◎学校指導課長（工藤 利彦） 人材確保につきましては、各学校から推薦いただくという部分もありますので、直接的に委員会からというところはないのですが、各学校を通じて、その指導員の募集する期間だけでなく、年間を通じて、様々な

ネットワークを通じて、使って、人材確保に努めるように、学校にも働きかけていきたいというふうに考えております。

◎8番（樋川 篤子委員） 学校に働きかけるとまた学校の負担が増えるということにもなるかもしれないのですが、今、部活動の移行の改革推進期間、来年度が最終の年となっていて、国でも、全体的に部活動の移行に対しては2倍以上の予算と。指導員に関しても、18億円から20億円に来年度の予算編成というふうに出しております。

やはり、幾ら予算が出ても、人が確保できないという現状はあると思うのです。学校にお願いする推薦。私のところに聞こえてきているのは、実際、この方でいいのかとか、審査はどうなっているのだという質の問題も聞こえてきています。ただ人を集めればいいというものでもないと思うのですが、その辺は慎重に、今、早い時期から何かしらの対応を、もっと集める、人材を確保するという策を考えていただきたいと思います。こちらは以上で。

もう一つ、10款2項1目と10款3項1目、151ページと154ページ、委託料ですが、小学校警備業務委託料と中学校警備業務委託料について、まとめて質疑させていただきます。

こちら、委託、警備員の方かと思うのですが、警備業務の内容を教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） 学校の警備業務ということでございます。

内容としては、学校の施設、あるいは備品の破損、盗難、火災等を防止することと、不良行為を早期に排除して財産保全を図って、円滑な学校運営に寄与することを目的にして実施しておりまして、常盤野小・中学校については機械警備のみ、それ以外の学校については、人的警備と機械警備を行っているものでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） いろいろな警備です

とか、破損防止、盗難とか、こういう警備というところでございましたが、学校はやっていなくて、警備員がいらっしゃるときに、何か別のものに学校が使われるということも聞いています。例えば、どのような行事ですとか、活動に使われているか教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） 警備員がいらっしゃる学校の使われ方ということでは、放課後であるとか、学校の休業日におきまして、小学校の余裕教室を使って、いわゆる放課後児童健全育成事業——なかよし会の活動が13の小学校で行われております。

また、学校の教育に支障のない限りという理由で、学区内外の体育団体とかが、いわゆる学校開放事業ということで、スポーツに利用していただいているというものがございまして、小中合わせて41校で現在行っている状況でございます。

◎8番（樋川 篤子委員） 学校開放事業ということがすごく大事だと思っていて、例えば、なかよし会がいっぱいと、なかよし会の子供たちが夏休みに運動する場として使いたいとか、地域の方のスポーツの場ですとか、そういう使われ方がすごく大事だと思っていて、実際に、学校の校長先生からもどんどん学校を使うべきだと。せっかく人員を置いている、機械の警備でなくて、弘前市は警備員の人がいるということはすごくいいことだと思うので、どんどん使われていっていただきたいというのがあるのですが、最後に、地域によって違うのですか、学校が活動に使われている日数と使われていない日数、この辺が分かりましたら教えてください。

◎学校整備課長（高山 知己） 学校によって違うということもございまして、日数というものでくくることは、集計できないのですけれども、学校開放の多い学校、あるいはあまり多くない学校というところでお知らせしたいというふうに思

います。

小学校では、城東小学校が、利用登録団体が13団体ございまして、年間の延べの利用回数になりますが、360回ということになりまして、学校に確認しましたら、ほぼ毎日利用されているというような状況でございます。中学校では、第三中学校ということで、利用登録団体が8団体、年間利用回数が300回ということでございます。部活でも利用されているけれども、月曜日から土曜日という形で開放しているということでございます。

少ない学校、多くない学校ということでは、小学校では、自得小学校が利用登録団体1団体、年間の利用回数が199回、中学校では、船沢中学校が利用登録団体8団体、年間の利用回数が230回ということになってございます。

◎8番（樋川 篤子委員） いろいろな使われ方をする、せっかく警備員の方がいらっしゃる学校ですから、いろいろな地域の活動などに使われていくようになればいいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） 私からは一つです。10款4項10目の170ページ、れんが倉庫美術館等指定管理料についてです。

指定管理者における令和5年度の収支の決算状況について答弁をお願いします。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 弘前れんが倉庫美術館は、一部利用料金制度を導入しており、毎年指定管理料と利用料金収入で運営・維持管理業務を行うこととしております。

収支決算といたしましては、収入として指定管理料が1億1206万6664円、利用料金収入として5237万456円を合わせた1億6443万7120円に対し、支出は、美術館の維持管理・運営に利用する経費も含め1億7966万5510円となり、この差額である1522万8390円の収支赤字となっております。

◎17番（千葉 浩規委員） 指定管理者は株式会社になっておりますので、当然資本があつて、一定の利潤率がなければ経営は難しくなると思うのですが、それどころか、収支がマイナスだということなのですが、そうすると、PFI事業として、今後、本当にこのまま運営が続くのかどうなのかということがかなり不安になってくるわけですが、この1500万円の収支赤字ということについてどのように判断しているのか、答弁をお願いします。

◎文化振興課長補佐（鶴巻 秀樹） 収支赤字をどのように捉えているかということでございますが、市といたしましては、まず収支均衡を目指していただき、来館実績を踏まえて、それに見合った指定管理業務を実施するよう指定管理者に求めています。

収入を増やす取組として、観覧料収入のほか、メンバーシップ会員の獲得やイベント実施による収入、また企業等からの協賛金獲得など、観覧料以外での収入獲得に向けて取り組むと同時に、支出を減らす取組としまして、今後、これまで市が収集してきました美術作品を積極的に活用していくことにより、作品の運搬費等、展覧会経費を抑えることが考えられます。

今後も、市では、指定管理者と意見交換をしながら、安定した美術館運営ができるよう求めてまいります。

◎1番（須藤 江利加委員） 私からは、2項目についてお伺いしていきたいと思います。

まず、10款2項1目、152ページ、12節にございます。説明書では、207ページにあります。裾野小学校スクールバス運行業務委託料についてお伺いします。

まず、令和5年度の裾野小学校のスクールバスの利用状況、運行状況等をお伺いしたいと思います。お願いします。

◎学務健康課長補佐（古川 五月） 裾野小学校スクールバスにつきましては、十腰内・十面沢方面、片道約5.2キロメートルと、貝沢・大森方面、片道約4.5キロメートルの二つの経路で、登校時1便、下校時2便を平常時の基本として運行しております。

令和5年度の利用状況につきましては、乗車を希望する児童は、二つの経路とも、それぞれ28人で、十腰内方面の登校時平均乗車人数は8.4人、乗車希望児童に対する乗車率は約30%、下校時は平均乗車数が約20人、乗車率は約71%となっております。

また、貝沢方面では、登校時の平均乗車人数は約10人、乗車率は約36%、下校時は平均乗車人数は約17人、乗車率は約60%となっております。

また、土曜日及び長期休業期間中の学童保育へ通う児童を対象としました送迎タクシーにつきましては、朝夕1便ずつ運行し、朝は平均乗車人数は2人、乗車率は約8%、帰りは平均2.8人、乗車率は13%となっております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。今の利用している人数を見てもそのようなのですが、裾野小学校は、大変子供たちの人数が少ない学校ですので、利用率はかなり高いほうではないかなというふうに見ていましたし、みんな利用しているのだろうかというふうに思ったのですが。

この実績等を拝見していきますと、下校時に最大2回運行しているときがあるのです。実際、この中型バスと小型バスというのは、何人乗りのものになるのかというのは分かりますでしょうか。お願いします。

◎学務健康課長補佐（古川 五月） 十腰内方面ですが、中型バス1台で33人以上が乗車可能ということになります。貝沢方面のほうは、児童数が25人以上が乗車可能な小型バスとなっております。

す。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。すぐ分かるかなと思って、聞きたくなって聞いてしまったのですが。

続きまして、下の段に、先ほども紹介があったのですが、土曜日及び長期休業期間、つまりは夏休みであったり、冬休みの期間に該当するのかなと思うのですが、こういう期間というのは、親御さんたちも仕事をしていたり、休みがcaぶったりと様々あるかと思います。そういった場合、今日はうちの子を乗せないだとか、乗せるだとか、そういう細やかな対応というのは、このタクシーの業者と直接親御さんが関わるものなのか、どういうふうに対応するものなのか教えていただいてもよろしいでしょうか。お願いします。

◎学務健康課長補佐（古川 五月） 朝の便、帰りの便でございますけれども、朝は必ず運行するようになっておりまして、帰りに親御さんが直接迎えに行けるとなった場合は、なかよし会から業者に連絡が行って、乗らない・乗るということが行きます。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

昨年の裾野小学校のスクールバスの状況は見えてまいりましたが、やはり忘れてはいけないのが、昨年から続いています熊の出没状況についてだと思います。去年も大分増えているし、最近も学校の近くで発生しているのは、何回も起きていた状況の中で、地域住民からは、昨年度からも、熊の発生によりまして、子供たちのことが心配だという声が多数寄せられていますけれども、中学校の学生たち等々を含めて、スクールバスの活用は今どういうふうになっているのか、関連性があるかと思いますので、教えていただきたいと思います。

◎学務健康課長補佐（古川 五月） 裾野地区に

おきましては、おっしゃるとおり熊の目撃情報が他地区よりも多いこと、また、通学路には建物や人通りが少ない箇所も多く、小学校の運行経路を変更することなく中学校も利用可能であることから、先月 8 月 28 日から裾野小学校のスクールバスの空いている席を活用して、授業日に限って、熊対策として裾野中学校の生徒の乗車を許可しております。

◎1 番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。今、大分恐縮されながらお話しされていますけれども、すごくよいことをスピーディーにやっていただいたなというふうに思っていました。

地元の方からは、本当に中学生とかそういうのに一切関係なく、心配の声はありますし、畑等々でも、本当に熊の状況は心配の声が寄せられている中でしたので、このことは本当に多くの方に知っていただきたいなというふうに思っていました。ありがとうございます。このことについては、これで終わります。

続きまして、もう 1 項目、時間も押していますので行きます。10 款 4 項 2 目、161 ページで、説明書でいけば 220 ページにございます。市内遺跡発掘調査事業についてお伺いいたします。

まず、この事業について、私もあまり詳しく知らないところがありましたので、事業概要等を教えていただければと思います。お願いします。

◎文化財課長（石岡 博之） 市内遺跡発掘調査事業につきまして、これは、市内の遺跡の中に、住宅や店舗、道路工事など工事を行う場合に、遺跡に影響があるかどうかということに関して、試掘調査や遺跡の記録保存を行うための詳細分析調査などを行うものでございます。そのほかに、出土品、金属とか木製品の出土品を保存処理する事業も行っており、国庫補助により行っております。概要としては以上になります。

◎1 番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

続いて質疑したいのが、220 ページの文書等、調査遺跡等を見ていきますと、昨年度だけでも 4 か所出土している状況が見えてまいります。実際に出てきたもの等も含めて、こういったものの保管・保存というのは、どのようにされているのか、場所はどこに保管しているのかというのもお伺いしたいのですが、お願いします。

◎文化財課長（石岡 博之） 昨年度は、試掘調査としては、6 件、212.473 平米を行っております。概要にあるとおり、様々な出土品などが発掘、遺構等も確認されております。これらに関しましては、樹木にある埋蔵文化財の倉庫に保管しておりまして、復元作業を行ったり、例えば、昨年度行ったものにつきましては、平成 12 年度に堀越城跡から出土したものについて、10 品を保存処理を行うなどしております。今のところは、樹木の倉庫をメインにして保存しているような状況でございます。

◎1 番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。思ったよりもかなり多くのものが、そうやって住宅に影響がないかどうかの中で発掘されているというのは、大変、私としてはロマンがあるなと思って聞いていました。

その中でも、とりわけ大森勝山遺跡に近いのかな、大森中沼遺跡から土抗 4 基というふうに、検出されたという文言を見まして、土抗は何なのかなと私もよく分からないままホームページ等で調べてみたのですが、人間が掘って、型になっているような穴みたいなものだというふうに認識したのですが。

これは、多分大きさがまちまちだと思うのですが、この 4 基が出てきた、この大きさというのは、どのくらいの大きさのものが出てきたのか確認できますでしょうか。お願いします。

◎文化財課埋蔵文化財係長（蔦川 貴祥） 大森中沼遺跡から検出された土抗についてですが、まず、大森中沼遺跡は、大森勝山遺跡から大変近い場所にある遺跡です。その遺跡から出てきた、時代は違うのですが、縄文時代の土抗が4基確認されました。径としましては、大体30センチぐらいの径のものが4基できておりまして、フラスコ状という、理科の実験道具で使う、入り口が狭くて中が広がるような構造している土抗でして、そのようなものが4基できております。主に、保存に使われていると推測されているものになります。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。場所的にも、今、お話のあったとおり、大森勝山遺跡が近いということと、あと、私が少なからず小さいときによく地元民から聞いたのは、山を掘れば何かいろいろなものが出てくるというふうに聞いた記憶があって、でも、それが本当なのかどうかは何とも言えないなと思いながら大人になったわけですが、本当であったなということが今回のことでよく分かりました。

実際にそうやって、貴重なものが発掘されている中だと思うのですが、その出てきたものは、樹木の埋蔵文化財のものが置かれる場所にしっかり置かれるのでしょうか、土抗は、発掘できるものではなくて、そのままの場所に保管しなければいけないようなものになるのでしょうか。もしそれであれば、どのように保管されることになるのでしょうか。すみません、知らないのですがお答えいただきたいと思います。

◎文化財課埋蔵文化財係長（蔦川 貴祥） 出土した遺物の保管の仕方ということでよろしいでしょうか。主に、土器とかのあまり劣化しないものに関しましては、天箱の中に入れて、そのまま保管するようにしております。その他、木製品、金属製品等、普通に置いておくと劣化してしまう

ようなものに関しては、保存処理ということで、化学薬品等で劣化を防ぐ処理を行っております。

◎教育部長（成田 正彦） 発掘調査で出てきているものというのは、地下に、土の中に埋まっているというか、土を掘って造った遺構というものと、自由に動かせる遺物というものの2種類があるのですが、遺物については、先ほど係長からも話があったとおり、樹木の保管施設に持って行って保管すると。

ただ、土の中に構築したものであるというのは移動できませんので、基本的にはその場に置いておくことになります。例えば、住宅を造るときにそういうものが出てきた場合には、その住宅の基礎がもし遺構を壊すようなことであれば、そこをしっかりと全面発掘調査をして記録を保存する。ただ、全面発掘調査ができない場合には、基礎の高さを上げていただいて、その遺構に影響がないような高さで建物を建ててもらおうということによって、遺構を守りながら建物が建てられると、そういった流れになっております。

◎1番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。まさに私が聞きたいことを、教育部長が話してくださったなと思いました。保管方法についても、すごくよく分かる答弁でありありがとうございます。

こうやって出土しているものが多数あるというのが、令和5年度だけでもここまであるということなのですが、その前から、毎年こんな数が出土されるものなのでしょうか。これについても、分かればで構いませんので、お答えください。

◎文化財課長（石岡 博之） 詳細な遺物の件数は、今、手元に数字はございませんけれども、例えば、調査件数でいきますと、まず最初に、先ほど令和5年度は6件試掘ということでしたけれども、7件の誤りでした、すみません、訂正させて

いただきます。ただ、令和４年度は試掘が14件、令和３年度は試掘が11件と、開発行為等に伴ってかなりの試掘が行われており、それに伴って様々な出土品が出ておりますので、そこら辺につきましては、旧弘前市立図書館の２階に展示して、速報展ということで、こういう遺物が出ましたとか、こういうような状況でございますというのを周知しながら、あと毎年、報告書を作成して、図書館や学術研究機関等に配付して記録保存しているものでございます。

◎１番（須藤 江利加委員） ありがとうございます。

最後に、質疑と混ざるのかもしれませんが、今、毎年14件とか11件とか、すごい個数が発掘されているというのを、私、初めて聞きまして、こういったことというのは、大森勝山遺跡も含めて子供たちや多くの市民の方に知っていただく必要があるのではないかと思います。その図書館であったり、報告書等々で報告している場所はあるのかもしれませんが、小さい・大きいにかかわらず、もっと多くの方に周知啓発していただきたいなというようなお願いを申し上げまして、質疑を終わります。ありがとうございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、24日、引き続き10款教育費から審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認め、24日、引き続き10款教育費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上をもって、本日

の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、24日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 ４時３１分 散会〕

委員長 佐藤 哲

副委員長 外崎 勝 康